

# 我が国における資産格差とその拡大要因

三田清人

## 要旨

本稿では、経済格差の問題が深刻化する中、経済格差のうち特に資産格差に焦点を当てて、我が国における主に 1990 年代半ばから 2010 年代半ばまでの 20 年間の資産格差の実態とその拡大要因を

明らかにする。そのため、総務省『全国消費実態調査』の集計データを利用して、格差指標（ジニ係数等）の推移、資産額階級別世帯分布の変化、格差拡大の要因分解による分析をした。その結果、特に中年層の資産総額において格差が大きく拡大するとともに「低資産化」が進んだことが分かった。中でも中年層の貯蓄現在高において顕著な格差拡大が見られた。また、こうした資産総額、貯蓄現在高の格差拡大は、主に同じ年齢階層内での格差拡大によるもので、所得格差のように人口高齢化に伴うものではないことも分かった。これらの分析結果から、今後、少額の資産形成しかできなかつた高齢層の増加や教育投資の格差を通じた次世代への経済格差の世代間移転の問題が危惧され、その対策の重要性が示唆される。

キーワード：資産格差、ジニ係数、平均対数偏差、拡大要因、世代間移転

## 1. はじめに

我が国では、高度経済成長期において、平均所得が大きく上昇するとともに所得格差が縮小し、1970 年代を中心に「一億総中流社会」と呼ばれ、高い経済成長率と所得格差の縮小を両立させた時代があった。その後、1980 年代に入ると所得格差は拡大傾向へと転じ、1990 年代頃からは経済格差の問題が深刻化していった。こうした中で、経済格差に関する多くの研究がなされてきたが、経済格差のうちの資産格差に関しては、利用可能なデータの制約などもあり、所得格差に関するものほど多くのまた掘り下げた研究はなされてこなかった。

しかし、家計における貯蓄現在高の年間収入に対する比率は大きく上昇を続けて今や約 3 倍に達するなど、所得に対する資産のウェイトは圧倒的に大きくなっており、資産（ストック）の格差は所得（フロー）の格差に劣らず重要な問題と考えられる。加えて、資産格差の水準は所得格差の水準より格段に高いことや資産格差は相続・贈与を通じて子ども（次世代）に直接に世代間移転される可能性が高いことを踏まえると、資産格差は所得格差以上に重要な問題であると考えられる。特に、格差の世代間移転の問題は、次世代の「機会の平等」を損ね、格差の継承（または固定）に繋がりがかねない重大な問題であることを考えると、資産格差の問題こそ重要であると言える。

そこで、本稿ではこうした問題意識から、経済格差のうち特に資産格差に焦点を当てて、

主に1990年代半ば(バブル経済崩壊直後)から2010年代半ば(直近)にかけての20年間の我が国における資産格差の動向、(格差が拡大したのであれば)格差が拡大した年齢層や資産種別、及び格差拡大をもたらした要因について分析する。そして、これらの分析結果から導かれる問題について考察し、それに対処するための政策や制度の見直しについて提案する。

本稿の構成として、「2. 経済格差に関する問題意識」では、経済格差(所得格差、資産格差)のうち資産格差の問題の重要性を指摘しながら本研究の問題意識と目的について述べる。「3. 経済格差の動向と関連する先行研究」では、主に1990年代半ばから2010年代半ばまでの20年間の我が国における経済格差の動向を概観するとともに、経済格差に関する主な先行研究をサーベイする。「4. 資産格差に関する分析」では、この20年間の我が国における資産格差の実態と格差拡大要因に関する3つの分析を行う。「5. 分析結果から導かれる問題と政策提案」では、4.の分析結果から導かれる今後の問題を考察し、それらに対処するための政策を提案する。「6. まとめと今後の課題」では、本稿全体のまとめと資産格差の研究に関する今後の課題について述べる。

## 2. 経済格差に関する問題意識 —なぜ資産格差が重要なのか—

我が国においては、1980年代以降、経済格差が広がっていると認識が強まり、経済学の分野では、ジニ係数などで見た格差拡大の動向に対して橘木(1998)が警鐘を鳴らした。1990年代以降(バブル経済崩壊以降)の失われた10年で「一億総中流社会」が崩壊し、「格差社会」に変わったという主張が1990年代以降広くなされるようになり、経済格差の問題に対する人々の関心は高まっていった。

こうした経済格差の問題に関して多くの先行研究がなされてきたが、その多くは所得格差に関するもので、資産格差に関するものは比較的少ない。また、所得格差に関する先行研究については、例えば、後述する「橘木-大竹論争」とそれに関連する一連の研究のように、格差拡大の要因などについてかなり掘り下げた内容のものが数多く蓄積されてきたのに対し、資産格差に関する先行研究についてはデータの制約などもあって、掘り下げた内容のものは比較的少ない。

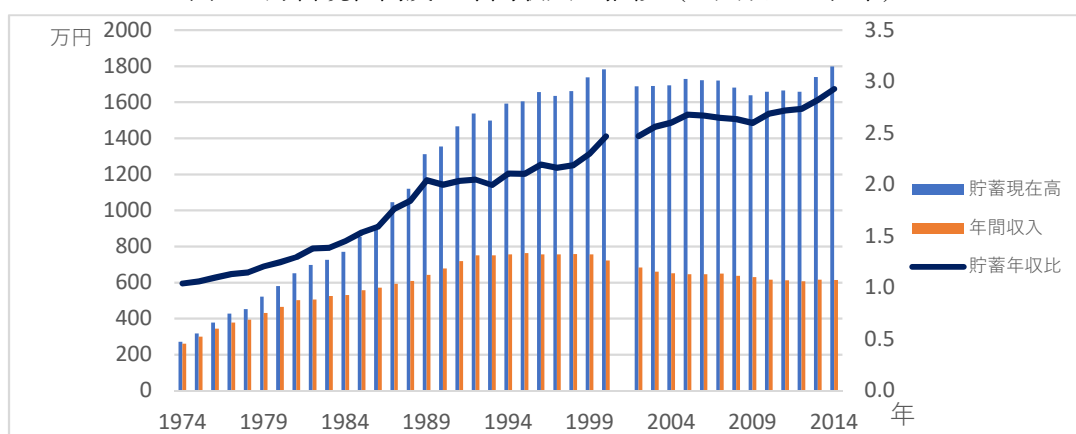
しかし、そもそも経済格差の問題を考える上で、資産(ストック)の格差は所得(フロー)の格差に劣らず重要な問題であると考えられる。しかも、図1で分かるように、1世帯当たりの貯蓄現在高の年間収入に対する比率は、1970年代は約1倍(両者ほぼ同額)であったものが、その後の貯蓄現在高の大幅な増加により2014年には約3倍に達するなど<sup>1</sup>、資産は所得をはるかに凌ぐ圧倒的なウェイトを持つに至ったことから、資産の格差は所得の格差以上に重要な問題と考えられる。加えて、資産格差こそ重要な問題であると考えられる

---

<sup>1</sup> 土地、建物などの実物資産を加えた資産総額の年間収入に対する比率はこれよりさらに大きなものになる。

さらに 2 つの理由がある。第一に、資産格差の水準は所得格差の水準より格段に高いことである。例えば、代表的な格差指標であるジニ係数で所得の格差水準を見ると、厚生労働省『所得再分配調査』（以下、「所得再分配調査」と記す）での再分配所得で 0.37（2017 年）、総務省『全国消費実態調査』（以下、「全消」と記す）での年間収入で 0.31（2014 年）であるのに対し、資産の格差水準は、「全消」での貯蓄現在高で 0.60、住宅・宅地資産で 0.57（いずれも 2014 年）と、所得格差に比べて資産格差の水準は格段に高い。第二に、資産格差は相続・贈与を通じて直接次世代にその格差が世代間移転され、次世代の「機会の平等」を損なうことに繋がりがねないことである。これらのことを踏まえると、資産格差の問題は、所得格差の問題とともにあるいはそれ以上に重要であり、資産格差に焦点を当てた研究こそ重要であると考えられる。

図 1 貯蓄現在高及び年間収入の推移（二人以上の世帯）



(出所) 総務省『家計調査報告（貯蓄・負債編）平成 26 年（2014 年）平均結果速報』より筆者作成

### 3. 経済格差の動向と関連する先行研究

#### 3-1. 経済格差の動向

##### 3-1-1. 所得格差の動向

我が国の高度経済成長期においては、平均所得の持続的な上昇とともに世帯<sup>2</sup>間の所得格差が縮小し、1970 年代を中心に「一億総中流社会」と言われた時代があった。1980 年代に入ると所得格差は拡大に転じて経済格差の拡大が問題となり始めた。1990 年代には経済格差はさらに進んで、我が国は「格差社会」に入ったとして、大きな社会問題となっていった。

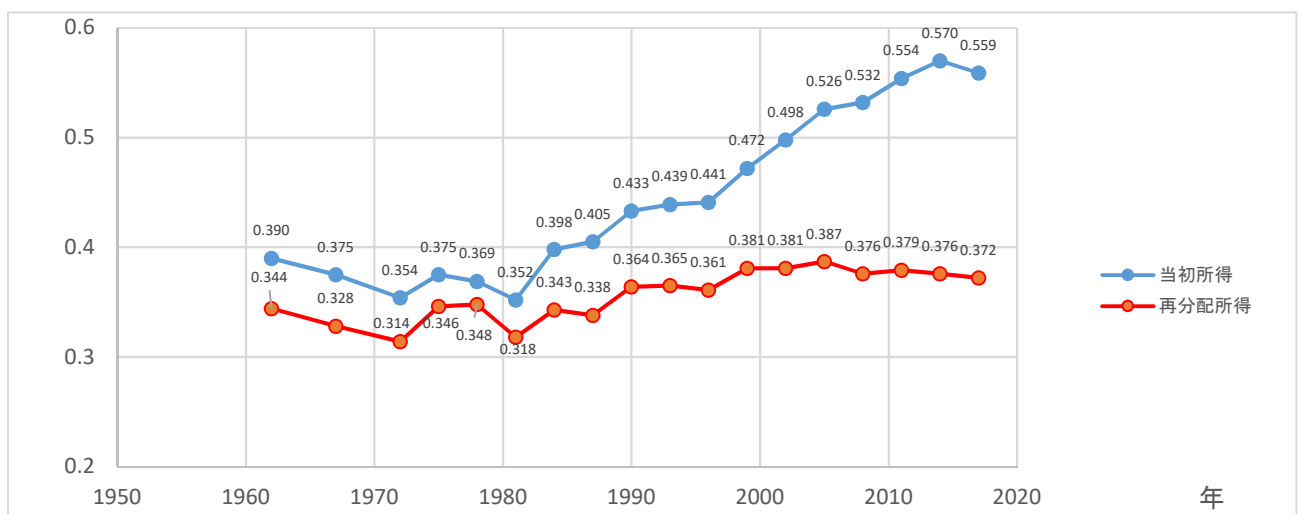
こうした動向は、「所得再分配調査」や「全消」などの調査結果でも明らかとなった。「所得再分配調査」の調査結果による 1960 年代以降の所得のジニ係数の推移は図 2 のとおりで

<sup>2</sup> 世帯とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。

あり、以下のことが分かる。第一に、当初所得<sup>3</sup>の格差（ジニ係数）は1960年代に低下を続けていたが、1980年代以降は上昇に転じ、その後は2010年代までかなりのペースで上昇が続いた。第二に、再分配所得<sup>4</sup>の格差（ジニ係数）も、当初所得と同様な推移をしているが、1980年代からの上昇ペースは当初所得ほど急激ではなく、2000年代以降はほぼ横ばいで推移している。また、当初所得と再分配所得のジニ係数の比較から、税・社会保障制度による所得再分配機能が所得格差の水準を低く抑え、格差の拡大傾向を緩やかにしていることもうかがえる<sup>5</sup>。

また、「全消」により1989年以降の年間収入のジニ係数の推移を見ると図3のとおりであり、1989年から2014年にかけて緩やかなペースではあるが上昇を続けていることが分かる。さらに、この調査の集計データから1994年と2014年の年間収入階級別の世帯分布のグラフを作成して比較したのが図4である。この20年間で、年間収入額が500万円～600万円の階級を境にして、それより低収入の階級では世帯の割合が増え、逆にそれより高収入の階級では世帯の割合が減っている。特に年間収入額が400万円未満の低収入の階級の世帯の割合がこの20年間に大きく増加しており、この20年間に所得（年間収入）面での「貧困化」が顕著に進んだことが分かる。

図2 所得のジニ係数の推移



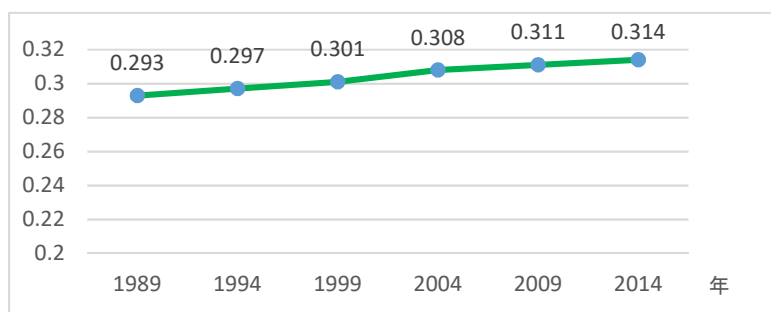
(出所) 厚生労働省『平成29年 所得再分配調査報告書』他より筆者作成

<sup>3</sup> 当初所得とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付(仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額)の合計額をいう。

<sup>4</sup> 再分配所得とは、当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付(現金、現物)を加えたものである。

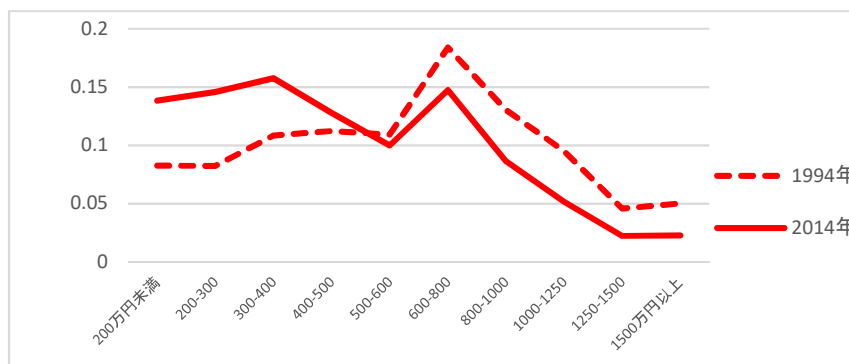
<sup>5</sup> 菅(2020)は、『国勢調査』個票を使ったウェイト補正によって既存研究より精度の高い格差指標(ジニ係数等)を使ってこのことを確認している。

図3 年間収入のジニ係数の推移



(出所) 総務省『平成 26 年 全国消費実態調査』より筆者作成

図4 年間収入の世帯分布



(注)縦軸は全体を 1 とした場合の各階級の構成比

(出所) 総務省『平成 26 年 全国消費実態調査』他より筆者作成

### 3-1-2. 資産格差の動向

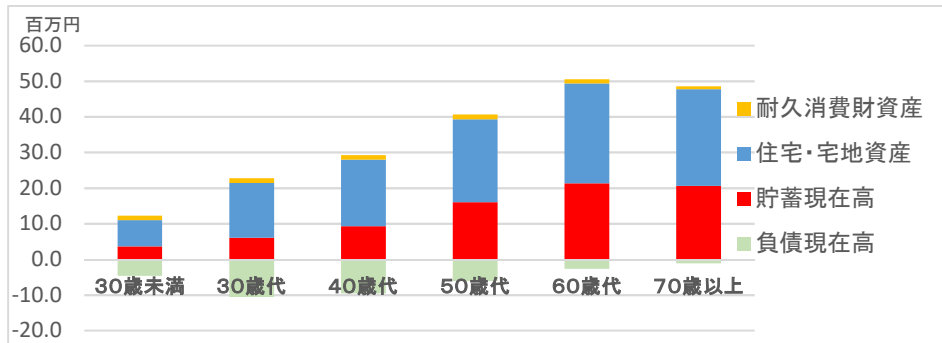
次に、1989 年以降の資産格差の動向を「全消」の結果から見てみる。家計資産（資産総額）の大半を占めるのは、図 5 及び表 1 から分かるように貯蓄現在高と住宅・宅地資産である<sup>6</sup>。「全消」ではこれらの格差（ジニ係数）が公表されており、貯蓄現在高と住宅・宅地資産の 1989 年から 2014 年までの公表されているジニ係数の推移をグラフにしたのが図 6 である。

この図から、貯蓄現在高のジニ係数は 1989 年から 1994 年にかけて低下した後、1994 年以降は緩やかな上昇を続けていることが分かる。一方、住宅・宅地資産のジニ係数は 1989

<sup>6</sup> この調査における「貯蓄現在高」とは、銀行その他の金融機関への預貯金、株式・債券、投資信託等の有価証券などの貯蓄の合計額である。（貯蓄現在高から負債現在高を差し引いたものがこの調査における「金融資産」である。）また、「住宅・宅地資産」とは家計用に所有している住宅と宅地である。

年から1999年(バブル経済崩壊期)にかけてかなり低下した後、2000年以降はほぼ横ばいで推移していることが分かる。また、図6には「全消」において公表されている年間収入のジニ係数の推移のグラフも加えているが、前述したように所得面(年間収入)に比べて資産面の格差水準は格段に高いことがこの図からも分かる<sup>7</sup>。

図5 世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産の内訳(二人以上の世帯:2014年)



(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査 結果の概要』より筆者作成

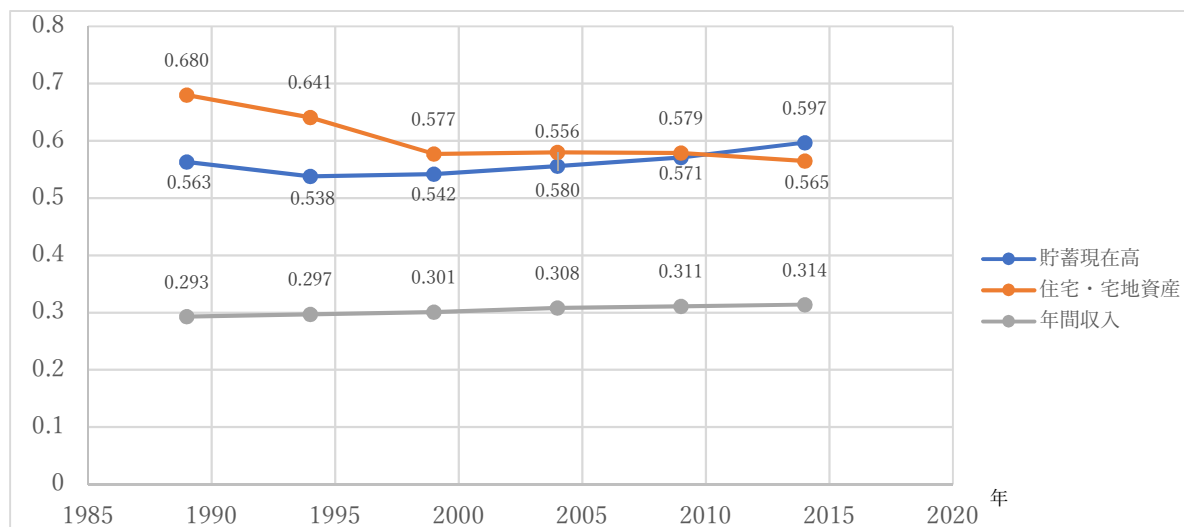
表1 世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産の内訳

		(千円)						
		平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
2014年	世帯数分布(1万分比)	10,000	196	1,164	1,960	1,856	2,479	2,344
	平均世帯人員	3.03	3.08	3.65	3.68	3.26	2.67	2.36
	(1) 金融資産(貯蓄-負債)	10,385	-1,068	-4,563	-362	9,888	18,617	19,438
	貯蓄現在高	15,649	3,611	6,001	9,244	15,962	21,290	20,587
	負債現在高	5,264	4,679	10,564	9,605	6,074	2,673	1,149
	(2) 実物資産	24,521	8,606	16,781	20,009	24,716	29,403	28,148
	住宅資産	4,923	2,930	6,438	5,892	5,163	4,917	3,344
	宅地資産	18,316	4,472	8,936	12,818	18,130	23,117	23,798
	耐久消費財資産額	1,165	1,204	1,399	1,280	1,352	1,175	792
	家計資産(1)+(2)	34,906	7,538	12,219	19,647	34,604	48,020	47,586
家計資産(中央値)	22,380	2,523	7,029	13,212	23,051	33,250	32,350	
2004年	世帯数分布(1万分比)	10,000	320	1,555	2,058	2,431	2,215	1,422
	平均世帯人員	3.26	3.02	3.60	4.02	3.42	2.72	2.42
	(1) 金融資産(貯蓄-負債)	9,503	-80	-2,123	1,478	10,195	18,840	20,263
	貯蓄現在高	15,195	3,413	6,438	10,916	16,102	21,587	22,111
	負債現在高	5,692	3,492	8,561	9,438	5,907	2,747	1,848
	(2) 実物資産	29,501	8,245	16,710	25,643	31,409	36,720	39,346
	住宅資産	6,059	2,530	5,585	6,849	6,301	6,220	5,564
	宅地資産	21,797	4,260	9,551	17,083	23,251	28,770	32,610
	耐久消費財資産額	1,501	1,435	1,557	1,639	1,700	1,453	990
	家計資産(1)+(2)	39,004	8,165	14,587	27,122	41,604	55,559	59,609
家計資産(中央値)	24,984	3,428	8,575	17,981	28,806	39,380	40,164	

(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査 結果の概要』

<sup>7</sup> 所得格差に比べて資産格差の方が大きい理由としては、資産総額はフローの所得のうち消費されずに資産蓄積に向けられていく部分が時間を通じて累積したものであるが、所得に格差があることに加え、資産蓄積に振り向けられていく割合(貯蓄率)にも所得に応じた格差(高所得世帯ほど高貯蓄率)があり、その貯蓄率の格差分だけ資産格差は所得格差よりも大きくなることなどが考えられる。

図6 貯蓄現在高、住宅・宅地資産、年間収入のジニ係数の推移（二人以上の世帯）



（出所）総務省『平成 26 年 全国消費実態調査 結果の概要』より筆者作成

### 3-2. 関連する先行研究

経済格差に関連する先行研究については、所得格差についての先行研究と資産格差についての先行研究の両方をサーベイする。それによって、格差拡大の実態や拡大要因について、所得格差と資産格差ではどのような共通点があり、逆にどのような点が異なるかなどを比較でき、重要なポイントや論点がより明らかになるからである。

#### 3-2-1. 所得格差について

我が国の所得格差に関しては、前述のとおりこれまで多くの研究が蓄積されてきている。まず橘木（1998）は、我が国の所得分配の不平等度（ジニ係数）は当初所得、再分配所得ともに 1980 年から 1992 年の十年余りの間に大きく上昇しており、短期間の内にこれだけ不平等度が高まった国はさほどなく、我が国の所得分配の平等度は国際的に見てもそれまで信じられたほど高くないと指摘し、大きな注目を集めた。

これに対して大竹（1994）は、「全消」に基づき、同一年齢階層内の所得不平等度が 1980 年代を通じてほとんど一定であったこと、年齢階層内の所得不平等度が年齢とともに上昇傾向を示すこと、そして人口の年齢構成が高齢化傾向を見せていることを考慮すると、1980 年代に観察された所得不平等度の上昇は、人口高齢化によって引き起こされた可能性が高いと結論づけた<sup>8</sup>。所謂「橘木—大竹論争」の始まりであり、我が国の所得格差に関する議論において代表的な文献でもある大竹（2005）では、1980 年代から 1990 年代にかけての

<sup>8</sup> 大竹（1994）は、「全消」のデータから 1984 年と 1989 年の年齢階級別所得不平等度（ジニ係数）を算出して、いずれにおいても同一年齢階級内の所得格差は年齢が高くなるにしたがって大きくなることを指摘している。



我が国における所得格差の拡大は、所得格差の大きい高齢者層の人口に占める割合が増えたこと（すなわち人口高齢化）によるものであることを改めて明らかにした。そして1999年までの我が国の所得格差の拡大は「実質的な」格差拡大ではなく、人口高齢化という人口動態の要因による「見せかけの」格差拡大であると指摘した。そしてこれがその後の所得格差に関する議論のベースとなって、様々な主張や議論が展開されていった。

こうした中で、小塩（2005）は、1980年代から1990年代における所得格差は、当初所得、再分配所得のいずれで見ても上昇傾向を示しているが、こうした格差拡大のうちかなりの程度（4割から6割程度）は人口高齢化によって説明できるものの、その他の要因（年齢階層内効果、年齢階層間効果）も無視できない大きさを見せており、特に年齢階層内効果のウェイトが大きくなっていることを指摘した。

所得格差の議論の一つのベースとなってきた大竹（2005）は、あくまでも1980年代から1990年代までについての分析であり、2000年代以降の状況は大竹（2005）で述べられている内容から変わってきている。例えば、小塩（2010）は、2000年代に入ってから所得格差について、ジニ係数などの格差指標では大きくは拡大していないが、雇用・所得環境の全般的な悪化の下で、高所得層のウェイトが低下して低所得層のウェイトが高まることにより、世帯所得の分布の重心が低い方向にシフトしているとし、所得格差の拡大というよりもむしろ押しなべての「貧困化」が進んでいると指摘した。また、森口（2017）も、近年の我が国における所得格差拡大の特徴は、富裕層の富裕化を伴わない低所得層の貧困化にあり、世界的趨勢とは一線を画していると指摘している。

このように、所得格差に関しては、格差の実態や格差拡大の原因、更には格差と経済成長との関係など多岐にわたって掘り下げた分析や議論が展開され、また多くの研究成果が蓄積されてきた。

### 3-2-2. 資産格差について

一方、我が国の資産格差に関しては、前述のように所得格差に比べて研究の蓄積が少なく、また「橋木-大竹論争」のような格差拡大の要因などについての掘り下げた分析や議論も所得格差に比べると少ない。

我が国の資産格差に関する研究としては、まず資産格差が注目された1990年代に高山（1992）、高山・有田（1994）などが資産分布に関する研究を行った。これらによると1984年から1989年にかけて、土地を中心とするキャピタルゲインが資産保有の大きな世帯を中心に発生し、正味資産の分布が急速に不平等化したとされた。また、所得格差とは異なり、資産格差は若年世帯と高齢世帯で高くなっており、50歳代から60歳代前半層で小さくなっていることを明らかにした<sup>9</sup>。

---

<sup>9</sup> 大竹（2005）は、資産格差が若年層の間で高くなっているのは、遺産相続が大きな影響を与えていることを示している可能性があるとして指摘している。



大竹・小原（2010）は、1984年から1999年にかけて金融資産の不平等度が拡大し、そのほとんどは年齢階層内不平等度の拡大が原因であると指摘した。また、特にバブル経済以降資産格差が拡大している可能性が高いこと及び若年層の間で格差が高くなっているのは、遺産相続が大きな影響を与えている可能性があることを指摘した。

その後、小塩（2016）は、総務省『家計調査』（以下、「家計調査」と記す）の集計データを用いて貯蓄残高の格差を分析し<sup>10</sup>、ジニ係数が0.548（2002年）、0.564（2012年）、0.576（2015年）と拡大していることを示した。また、貯蓄残高の分布の変化を分析し、低貯蓄層と高貯蓄層が増加する「2極分化」が進んでいることを指摘し、その背景として、経済低迷の長期化の中で貯蓄をする余裕のない世帯が増えたことと、金融資産保有が高齢層に極端に偏っている我が国における高齢化要因を挙げている。

最近の注目すべき先行研究として Kitao and Yamada(2019)があげられる。これは「全消」のデータを用いて、1984年から2014年にかけての30年間に家計資産(Household wealth)のジニ係数が0.58（1984年）から0.64（2014年）に上昇し、格差が拡大していることを示した。さらに、この格差拡大は低資産保有世帯の割合が顕著に増加したことが1つの要因であると指摘した。ただし、この分析での Household wealth の定義は実物資産（土地、建物）を含まず、かつそれらのための負債を除外したものであり、家計の資産総額ではないことに留意する必要がある。

### 3-2-3. 資産格差の拡大要因について

スティグリッツ（2020）は、裕福になる（資産を形成する）には、自分で生み出すか、他人から奪うか、相続するか、の3つの方法があるとしている。他人から奪う方法は論外とすれば、家計において資産形成を進めるには、自分が稼得した所得の中から貯蓄して形成する方法と、親等からの相続・贈与によって形成するという主に2つの方法が考えられる。したがって、資産格差の拡大要因も主に所得格差（資産蓄積格差）によるものと相続・贈与によるものの2つの要因が考えられる<sup>11</sup>。そこで、以下、これら2つの格差拡大要因と資産格差の関係に関する主な先行研究をサーベイする。

#### (1) 所得格差と資産格差の関係

---

<sup>10</sup> 「全消」の現時点での最新値は2014年であり、それ以降については、標本数も8,000程度と少なく、調査対象も二人以上世帯かつ金融資産に限定されるものの、「家計調査」を用いて分析する必要がある。

<sup>11</sup> 鹿又（2001）は、1995年「社会階層と社会移動に関する全国調査（SSM調査）」のB票データを用いた重回帰分析の結果から、各資産（金融資産、不動産、総資産など）の格差に一貫して強く作用していたのは、年齢、所得（特に夫の年収）、相続贈与であり、社会的不平等という意味での資産格差を直接的にもたらすのは、所得格差と相続・贈与による世代間の直接移転であると指摘している。

所得格差が資産蓄積力の格差を生み、それが資産格差となっていくことは容易に推測できるところであるが、こうした所得格差と資産格差の関係に関する主な先行研究としては次のようなものがある。

まず、高山(1992)は、資産分布における不平等の要因を知るための1つの手掛かりとして変動係数を用いた分散分析を利用し、1984年の「全消」の個票データを使用して6つの所得階層に区分して所得階層間の資産格差を分析した。その結果、所得要因で資産格差の16%を説明できたとした。

一方、鹿又(2001)は、1995年の「社会階層と社会移動に関する全国調査(SSM調査)」のデータから、夫の年収、妻の年収、上世代同居、相続・贈与などを独立変数として総資産の重回帰分析を年齢段階別に行った。その結果、親世代の資産格差は相続・贈与によって子世代の資産格差を大きく左右するものの、それ以上に子世代の所得格差がその資産格差を規定していることを明らかにした。

## (2) 遺産相続・贈与と資産格差の関係

前述のように、遺産相続・贈与は格差の世代間移転に直接繋がる可能性が高いと考えられるため、遺産相続・贈与と資産格差の関係に関する先行研究については特に詳しくサーベイした。これらの先行研究の概要と分析結果を比較できるように一覧表にまとめたものが表2である。これらは分析方法に着目すると、調査の個票データを利用したもの、独自調査(アンケート)等から直接遺産額等を計算したもの、公開データを加工して間接的に遺産額等を推計したもの<sup>12</sup>に大別できる。

この表から分かるように、遺産を受けた家計の割合は約20%から40%、家計の資産額に占める遺産額の割合は約15%から45%となっている。また、Tachibanaki and Takata(1994)、鹿又(2001)、堀・濱秋・前田・村田(2010)など遺産相続が資産格差の大きな要因になっていることを示唆する先行研究が多い<sup>13</sup>。ただし、資産形成(蓄積)に占める遺産の大きさや遺産相続がどの程度資産格差拡大の要因となっているかについては、データの制約(資産のデータそのものが限られている上、相続についての調査が少ない)と理論的な問題(相続によって得た資産から発生した収益を相続資産に帰属させるか、それを運用したものに帰

<sup>12</sup>公開データを加工して遺産額を推計する方法を使った先駆的な研究として、Kotlikoff and Summers(1981)の各年の労働所得と消費のコーホートデータからライフサイクル貯蓄を計算してその累積額と資産総額を比較して世代間移転分(遺産)を推計する手法がよく知られているが、その推計結果から、1970年代のアメリカにおける家計資産の81%は世代間移転分(遺産)であるとされた。

<sup>13</sup> これらの中で、ホリオカ(2008)は、後述するように、家計の遺産の平均受取額は家計資産残高の15.18%にすぎず、遺産の家計資産に占める割合は小さいとするとともに、遺産とライフサイクル資産の間の相関を見ると遺産はむしろ資産格差を縮小する方向に働いているとするなど、他の先行研究の結果とは対照的な結果を出している。

属させるのかについて理論的な決着がついていないこと)の双方から、確定的な結果が出ていないとされている。(大竹 (2005))

表2 遺産相続と家計資産の関係についての先行研究一覧

方法	研究	研究結果				
		遺産を受けた家計の割合(約)	受け取った遺産の平均額(約)	ライフ・サイクル資産額(約)	家計の資産額に占める遺産額の割合(約)	遺産の資産格差への影響等
調査の個票データを利用	松浦・橋木 (1993)				40% (家計資産のうち遺産の割合)	・資産の不平等の要因の90%が土地・借地権によって説明される
	Tachibanaki and Takata (1994)	26%	1,053万円		45% (社会全体の資産総額のうち遺産の割合)	・実物資産の格差に遺産がより大きな重要性を持つ ・資産格差の大きな部分が実物資産によって決まる (橋木 (1998): 資産格差 (ジニ係数) の25.6%が遺産によるもので、遺産は資産格差の拡大に26%の効果で働いている)
	鹿又 (2001)	20%	2,867万円 (全家計にならずと平均847万円)		23% (全家計の平均資産額 (3,632万円) に占める全世帯にならした平均遺産額 (847万円) の割合)	・相続贈与の平均額は、全体では847万円、相続贈与の経験者に限定すると2,876万円と大きな差があり、相続贈与による資産移転が極めて大きな資産格差をもたらす
	ホリオカ (2008)	24%	1,447万円 (全家計にならずと平均343万円)	1,919万円 (全家計)	15% (全家計の平均資産額に占める全家計にならした平均遺産額 (343万円) の割合) <b>(遺産を受け取った家計における遺産の割合は43%)</b>	・受け取った遺産は家計資産の約15%にすぎず、日本では遺産はそれほど重要ではない ・遺産とライフサイクル資産との間の相関は-0.17 (遺産はむしろ資産格差を縮小する方向に働いている)
独自アンケート調査	高山・有田 (1996)	40%	5,500万円		33% (家計の保有資産のうち相続によるものの割合)	
	堀・濱秋・前田・村田 (2010)	39%	1,380万円	2,115万円 (遺産を受け取った家計)	<b>(遺産を受け取った家計における遺産の割合は40%)</b>	所得・資産額が大きい世帯ほど贈与・相続の受取確立と受取額も大きい (贈与・相続は世帯間の所得・資産格差を拡大する方向に働いている)
公開データから遺産額等を推計	Barthold and Ito(1991)				30~40% (家計資産のうち移転資産 (遺産等) の割合)	

(出所) 筆者作成

### 3-2-4. 先行研究に対する本研究の意義

上記のような先行研究はあるものの、我が国における資産格差の実態については、まだ十分に明らかにされていないことが多く残されている。例えば、直近までのある程度長期間 (例えば 20 年以上) にわたって格差がどのように推移してきたのか、そして格差が拡大したのであればどの年齢層や資産でどのような形で拡大したのか、さらにはそうした格差拡大は所得格差のように人口高齢化によるものなのか、などについて分析した

先行研究は少ない。

本研究は、データ制約がある中で、これらの実態を少しでも明らかにすることを目的とするものである。中でも資産総額の全世帯、年齢階層別の格差指標（ジニ係数、平均対数偏差）及び貯蓄現在高、住宅・宅地資産の年齢階層別の格差指標（ジニ係数、平均対数偏差）を算出して行う格差の推移の分析及び Mookherjee and Shorrocks(1982) の手法を使った格差拡大の要因分解は、これまでの先行研究では行われておらず、本研究での分析が初めてとなるものである。こうした分析により、これまでの資産格差に関する先行研究の蓄積の一端に新たに解明したことを追加して貢献することが本研究の意義である。

#### 4. 資産格差に関する分析

##### 4-1. 分析のスキーム

##### 4-1-1. 分析の構成

ここでは、我が国において 1990 年代半ばから 2010 年代半ばまでの 20 年間に資産格差が拡大したのか、拡大したとすればどのような年齢層や資産でどのように拡大したのか、またそれはどのような要因によって拡大したのかについて、「全消」で公表されている集計データを利用して、次の3つの分析（分析Ⅰ、分析Ⅱ、分析Ⅲ）により明らかにしていく。まず分析Ⅰとして年齢階層別、資産種別の格差指標を独自の計算方法で算出して、それらの20年間の推移を調べる分析を行う。次に分析Ⅱとして資産額階級別の世帯分布図を作成して、その20年間の変化を比較する分析を行う。さらに分析Ⅲとして Mookherjee and Shorrocks(1982)の手法を用いて、格差拡大の要因分解による分析を行う。そしてこれらの3つの分析の結果を総括した上で、そこから推論されることについて考察する。

##### 4-1-2. 使用するデータ

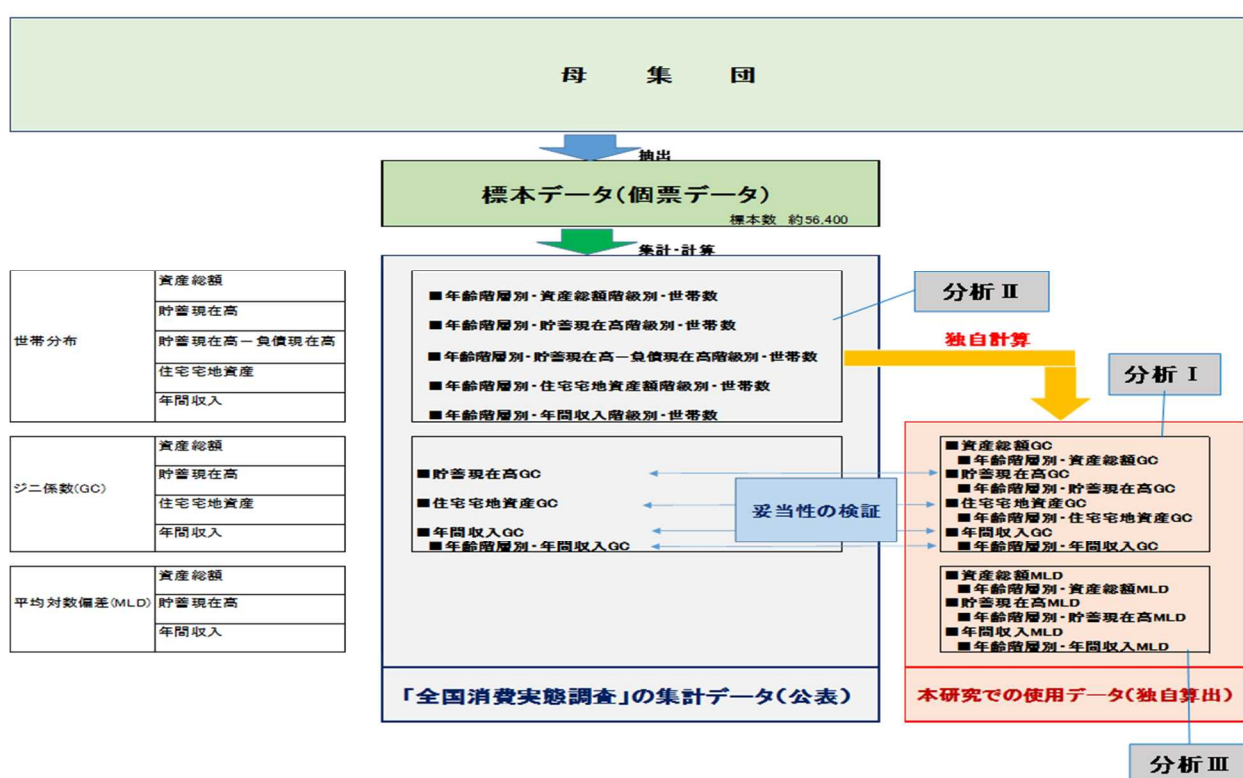
3つの分析で使用するデータは、いずれも「全消」で公表されている各種の集計データである。資産格差の分析は、本来は「全消」の個票データを使用して行うべきであるが、我が国ではそのアクセスが極めて制限されており入手ができなかったため、本稿では集計データを利用せざるを得なかった。「全消」のデータを利用する理由は、この調査が総務省統計局により5年に一度実施されている我が国に居住する世帯に関する代表的な調査であり、他の調査に比べて所得、消費、資産等に関する包括的な項目を調査しており、かつ標本数も現時点で最新の2014年調査で約56,400世帯（うち単身世帯約4,700世帯）と大きいため、我が国の資産格差を分析するための最も基本的なデータを提供できる調査と考えられるからである。

分析Ⅱにおいては、「全消」で公表されている集計データ（世帯分布）をほぼそのまま分析に使用できるので問題はないが、分析Ⅰ、分析Ⅲにおいては、資産総額の格差指標（全世帯及び年齢階層別）や貯蓄現在高や住宅・宅地資産の年齢階層別の格差指標がこの調査で公

表されておらず<sup>14</sup>、個票データも利用できないため、このままでは分析ができない。そのため、分析Ⅰ、分析Ⅲにおいては、次善の方法として、「全消」で公表されている集計データ（資産総額、貯蓄現在高、住宅・宅地資産、年間収入の全世帯及び年齢階層別の資産額（年間収入額）階級毎の世帯数）を利用して、そこからいわば「擬似個票データ」を復元させて、それを使用して格差指標を算出するという独自の計算方法を取った。

こうした3つの分析における使用データとその基となる「全消」で公表されている集計データ等との関係を図示したのが図7である。

図7 分析における使用データと『全国消費実態調査』の集計データとの関係



(出所) 筆者作成

<sup>14</sup>「全消」で資産総額のジニ係数が集計されていないのは、負債額によっては資産総額がマイナスとなる家計も存在するためと思われる。(資産総額がマイナスになる世帯の割合は、「全消」によると全体で5.1% (2014年)である。) 資産総額がマイナスとなる世帯が含まれる個票データを用いてジニ係数を算出する場合は、本来はマイナスのデータが含まれる場合でも格差の評価ができるよう Chen et al. (1982) が提案した拡張されたジニ係数を使って算出することが望ましい。ただ、本稿で使用するデータは個票データではなく集計データであり集計により個々のマイナスデータは無くなるため、本稿でのジニ係数の算出は非負のデータを前提とした通常の方法によっている。

### 4-1-3. 格差指標とその算出方法

前述のように、分析Ⅰ、分析Ⅲにおいては、「全消」の集計データを利用して独自の計算方法で格差指標を算出して分析するが、その格差指標と計算方法は具体的には以下のとおりである。

#### (1) 格差指標

格差指標には様々なものがあるが、分析Ⅰ、分析Ⅲで使用する格差指標はジニ係数と平均対数偏差の2つである<sup>15</sup>。これらは経済格差の格差指標として広く使われる代表的なものであり、これらの定義や特徴については以下のとおりである。

まず、ジニ係数 (Gini coefficient) は数式を用いると次のように定義される。すなわち、今社会が  $n$  世帯で構成され、第  $i$  世帯の資産額を  $y_i$ 、 $i$  以外の第  $j$  世帯の資産額を  $y_j$  とすると、このときのジニ係数  $GC$  は、

$$GC = \frac{1}{2n^2\mu} \sum_{j=1}^n \sum_{i=1}^n |y_i - y_j| \quad \text{①}$$

で与えられる。ただし、 $\mu$  は全世帯の平均資産額である。この定義式からも分かるように、ジニ係数は社会を構成する任意の2つの世帯の資産額を無作為に抽出して並べ、その2つの資産額の差の絶対値の平均を計算し、その値の平均資産額  $\mu$  に対する比率を表すものである。資産分布が完全平等であれば、この  $GC$  の値はゼロになり、逆に最高の資産額の世帯が社会全体の資産を独占し、その他の  $(n-1)$  世帯の資産額がゼロであれば  $GC$  の値は1となる。

ジニ係数は、幾何的には図8のように累積世帯数比率と累積資産額比率とをプロットした「ローレンツ曲線」を用いて説明できる。この場合  $GC$  の値は「ローレンツ曲線」と対角線で囲まれた三日月型の部分の面積の対角線を斜辺とする直角二等辺三角形の面積に対する比率となる。本稿の分析においても、「全消」の集計データを利用して、資産額等の階級ごとに累積世帯数比率と累積資産額比率を計算した上で、上記の面積の比率を計算することによって年齢階層別・資産種別などのジニ係数を計算した<sup>16</sup>。

一方、平均対数偏差 (MLD: mean logarithmic deviation) は、

$$MLD = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n \ln \left( \frac{\mu}{y_i} \right) = \ln \mu - \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n \ln y_i \quad \text{②}$$

と定義される。つまり、全世帯の平均資産額と各世帯の資産額の比の対数を取り、その平均を見るものである。数式の変形からも分かるように、MLD は全世帯の平均資産額の対数値から各世帯の資産額の対数値の平均を差し引いた値に等しい。本稿の分析においても、「全消」の集計データを利用して②式の値を計算することによって年齢階層別、資産種別など各

<sup>15</sup> この他にもアトキンソン指数 (Atkinson index)、AM 倍率 (平均値/中央値) などの格差指標がある。

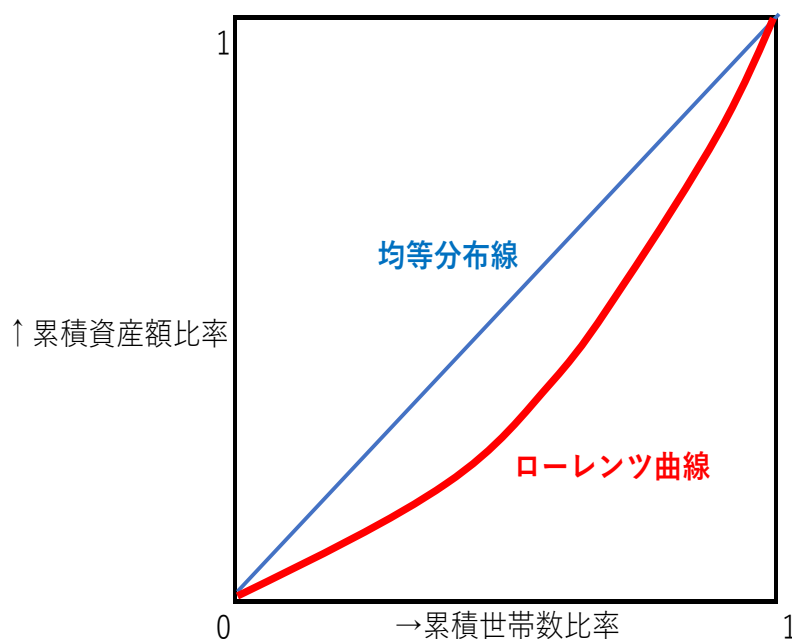
<sup>16</sup> 「全消」では、ローレンツ曲線による横軸との間の面積 (数値積分) を各種資産、年間収入の十分位階級及びシンプソンの公式を用いて近似してジニ係数を算出している。

種の MLD を計算した<sup>17</sup>。

## (2) 格差指標の算出方法

本稿でのジニ係数や平均対数偏差の計算に当たっては、表 3 に貯蓄現在高の年齢階層別のジニ係数の計算の場合を例示しているように、各階級の計算上の階級値（資産額、年間収入額）を、それぞれの階級の下限と上限の中間値（ただし、最下（A万円未満）階級についてはA万円の1/2の値、最上（B万円以上）階級についてはB万円の1.5倍の値）と見なして計算するという独自の計算方法を取った。そして、それぞれの階級に属する世帯すべてが、その属する階級の計算上の階級値の資産額（年間収入額）であると見なしてジニ係数や平均対数偏差の計算をした。これは、「全消」の集計表には各階級毎の平均値が記載されていないので、階級値をこのような方法で決めざるを得なかったためである。この点は今後より良いデータが入手できるようになれば大きく改善できると考える。

図8 ローレンツ曲線



(出所) 筆者作成

<sup>17</sup> MLD はまた、その格差を、社会を構成する各グループ内部の格差とグループ間の格差などに分解できるという要因分析に非常に便利で有効な特長を持っており、後述の分析Ⅲではこの特長を利用して格差拡大の要因分解を行う。

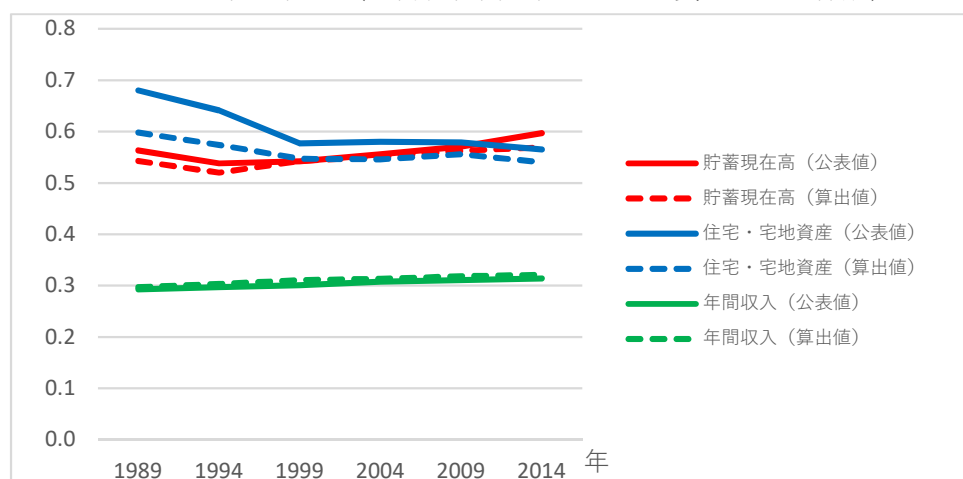




ついては、25歳未満と70歳以上の両端の年齢層で若干の乖離がみられるものの、それ以外のほとんどの年齢階層で極めて近似（最大でも5%未満の乖離）している。資産総額については、年齢階層別に公表されているジニ係数値がないので、過去の先行研究における分析の中から今回の分析対象期間（1990年代半ば以降）に比較的近い時期に年齢階層別にジニ係数を推計したものと比較した。その結果が図11のとおりであり、25歳未満の年齢階層の値を除けば全体として水準、推移、トレンドとも近似している。

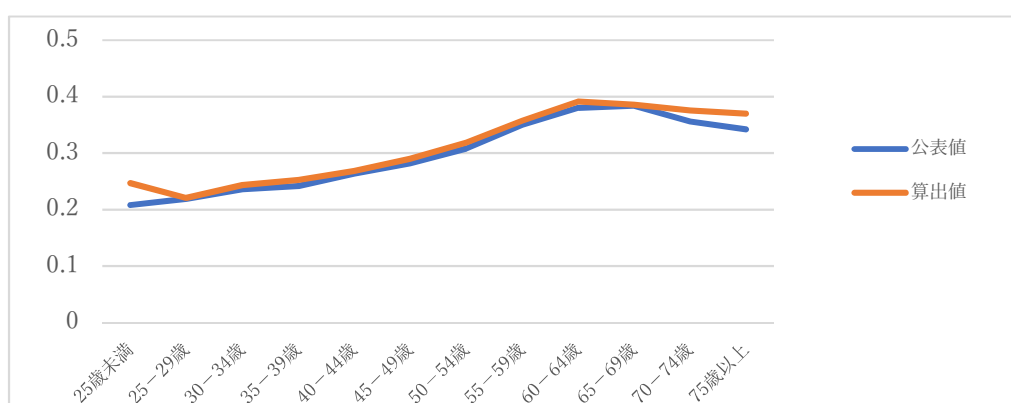
これらの結果から、「全消」の集計データを利用して独自の計算方法で格差指標（ジニ係数）を算出する今回の方法については妥当性が高いと考えられるので、この方法を使って後述の分析Ⅰ、分析Ⅲを進める。

図9 妥当性の検証（貯蓄現在高、住宅・宅地資産のジニ係数）



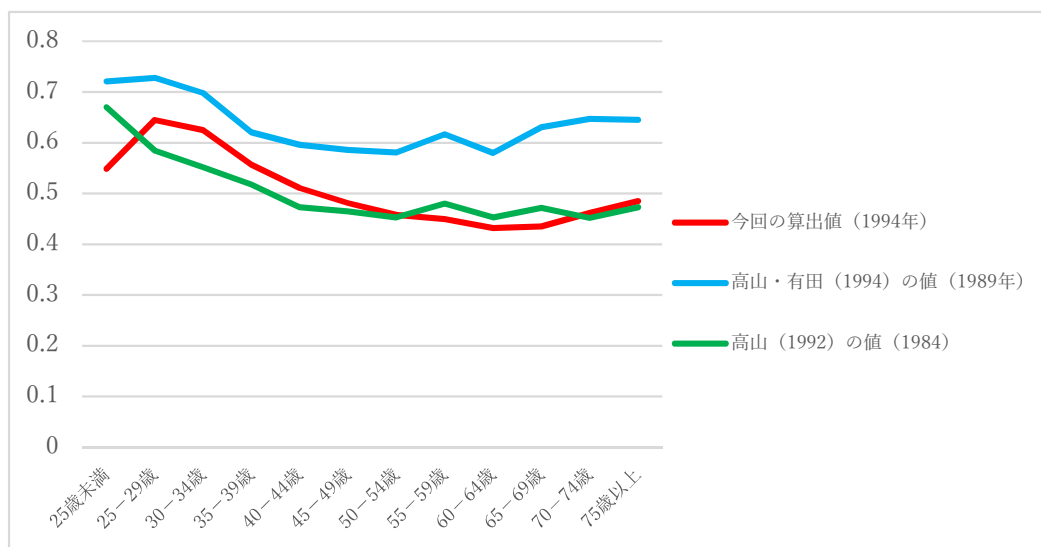
（出所）総務省『平成26年 全国消費実態調査』他の公表値及び同調査報告の集計データを利用して筆者が算出したジニ係数より筆者作成

図10 妥当性の検証（年間収入の年齢階層別ジニ係数：2014年）



（出所）総務省『平成26年 全国消費実態調査』の公表値及び同調査報告の集計データを利用して筆者が算出したジニ係数より筆者作成

図 11 妥当性の検証 (家計資産 (資産総額) の年齢階層別ジニ係数)



(出所) 高山 (1992)、高山・有田 (1994) 及び総務省『平成 26 年 全国消費実態調査』の集計データを利用して筆者が算出したジニ係数より筆者作成

## 4-2. 分析 I : 格差指標の推移の分析

### 4-2-1. 分析手法

分析 I では、「全消」で公表されている集計データ (資産総額、貯蓄現在高、住宅・宅地資産と年間収の年齢階層別、資産額 (年間収入額) 階級別の世帯分布) を使って、前節で説明した独自の計算方法で格差指標 (ジニ係数、平均対数偏差) を算出し、1994 年から 2014 年までの 20 年間のそれらの推移を調べた。使用したこれらの集計データは、1994 年から 2014 年までの 5 年毎の 5 回の調査報告書やインターネットで入手できるものである。また、本研究においては基本的に単身世帯と二人以上の世帯を合計した「総世帯」のデータを利用するとともに<sup>18</sup>、住宅・宅地資産は、減価償却を考慮して価額評価した (残価率で調整した) 「純資産額」のデータを利用した。

なお、ここでの分析 I と後述の分析 III において、40 歳以上の年齢層の世帯に特に注目して分析した。40 歳未満の若年層の人々は学卒後就職してからの期間が短く、遺産相続などで資産保有したごく一部の人々を除けば一般的に資産蓄積があまり進んでいない一方、40 歳以上の中高年層の人々は、その多くが資産蓄積を進めることができる長期間の就労期間を有していると考えられる。また、40 歳以上の中高年層においては、その資産蓄積の多寡や格差の状況が自分たちの老後の生活はもちろんその子ども (次世代) への教育投資、遺産

<sup>18</sup> 前述の妥当性の検証の場合は、公表値に合わせて「二人以上の世帯」のデータを利用している。

相続、贈与などにも大きな影響を与えられ考えられる。これらの理由から、40歳以上の中高年層の世帯の資産格差の状況に特に注意しながら分析した。

#### 4-2-2. 分析結果

まず、「全消」では公表されていない資産総額の格差について明らかにするために、全体の世帯と40歳以上の世帯の20年間の資産総額のジニ係数と平均対数偏差の推移を示したのが図12、図13である。

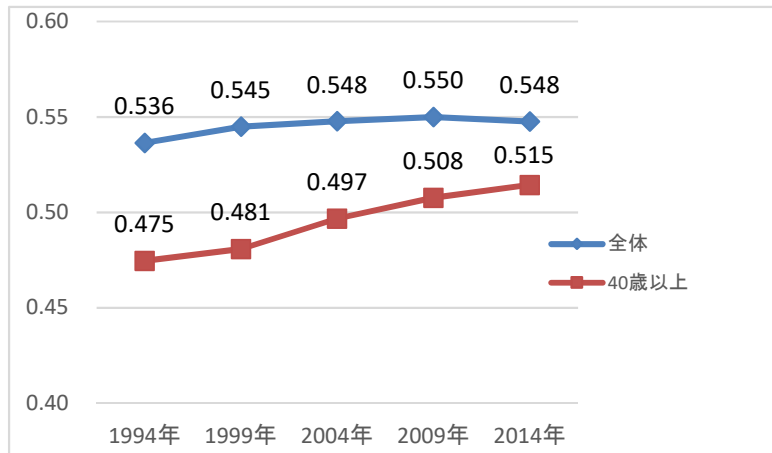
これらの図から分かるように、全体の世帯ではジニ係数でも平均対数偏差でもこの20年間でほぼ横ばいである。しかし、40歳以上の中高年層の世帯について見ると、この20年間にジニ係数でも平均対数偏差でも明らかな上昇が続いたことが分かる。例えば、全体の世帯のジニ係数で、1994年が0.536、2014年が0.548と0.012ポイントしか上昇していないのに対し、40歳以上の世帯では1994年が0.475、2014年が0.515と0.040ポイントも上昇している。また、平均対数偏差では、全体の世帯では1994年が0.681、2014年が0.667と0.014ポイント低下しているのに対し、40歳以上の世帯では1994年が0.521、2014年が0.584と逆に0.063ポイントも上昇している。このように、全体の世帯で見るとこの20年間の資産格差はほとんど拡大していない中で、40歳以上の中高年層の世帯においては、かなりのペースで上昇を続けたことに注目する必要がある。

次に、全体を若年層(40歳未満)、中年層(40~64歳)、高年層(65歳以上)の3つの年齢層に分けてジニ係数の推移を分析した。一般的には、若年層はまだ十分な資産形成が進んでいない年齢層、中年層は本格的な資産形成の時期にある年齢層、高年層は資産形成が終わってそれを老後資金として取り崩していく年齢層と特色づけられることから、この3つの年齢層に分けて分析した。図14から分かるように、若年層はこの20年間にジニ係数が0.042ポイント下がったが、中年層では0.062、高年層では0.023ポイント上昇した。若年層ではこの20年間格差が減少傾向にあるのに対し、中年層と高年層では拡大し、特に中年層でかなりのペースで拡大したことが分かる。

さらに詳しく探るために、5歳毎の12の年齢階層別に見てみると、図15、図16のとおり、いずれの指標でも、若年層(特に30歳代以下)の格差が低下したのに対し、中年層(40~64歳)を中心に格差が拡大を続けたことが分かる。

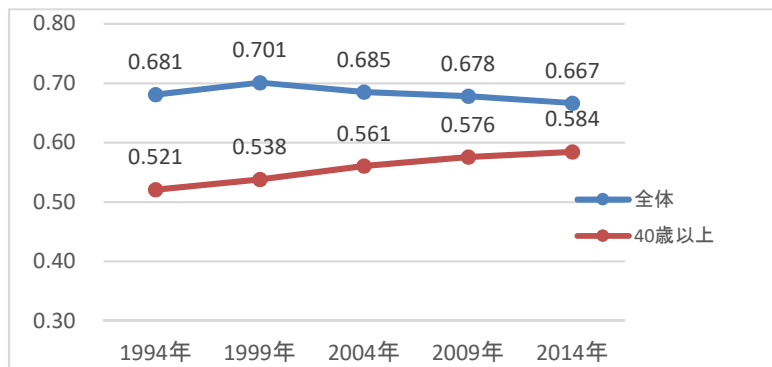
このように、資産総額の格差を見た場合、1994年から2014年の20年間に、中年層を中心に大きく格差が拡大し続けたことが明らかになった。これが資産格差に関する本研究の出発点ともなる最初の重要なポイントとなる分析結果である。

図12 資産総額のジニ係数の推移



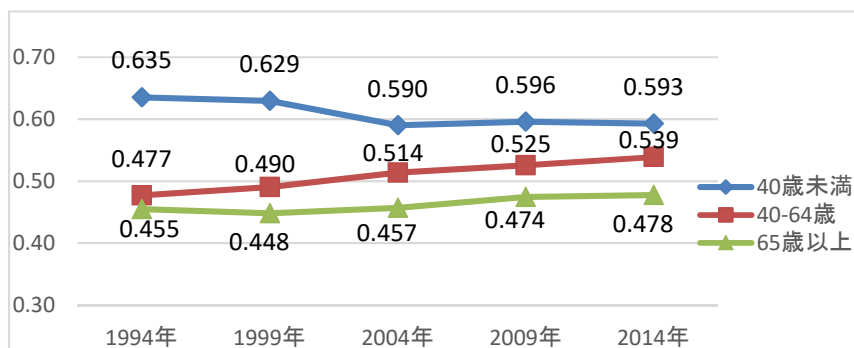
(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

図13 資産総額の平均対数偏差の推移



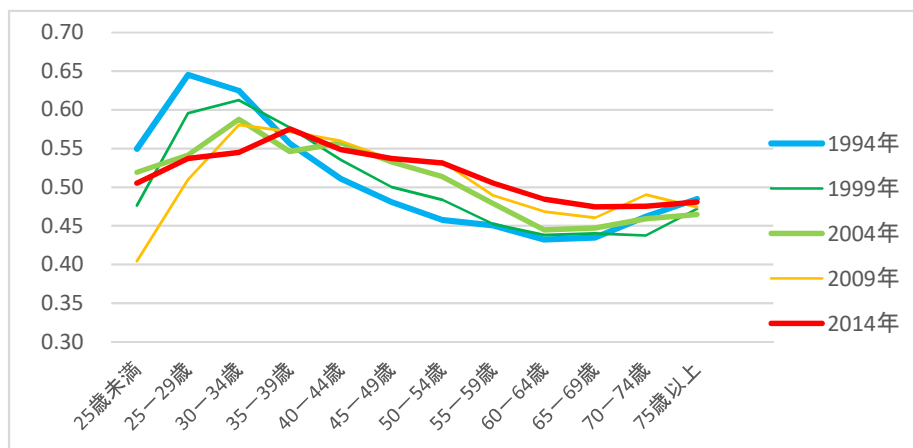
(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

図14 資産総額のジニ係数の推移(3つの年齢層)



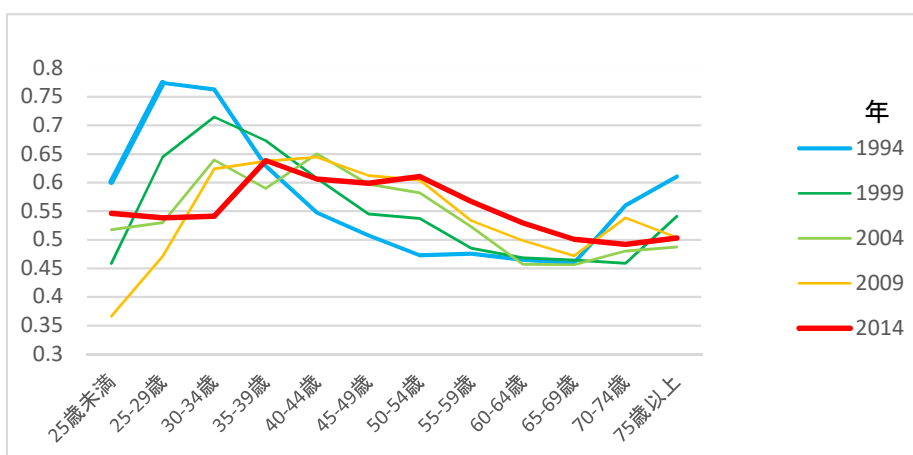
(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

図 15 資産総額の年齢階層別ジニ係数の推移



(出所) 総務省『平成 26 年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

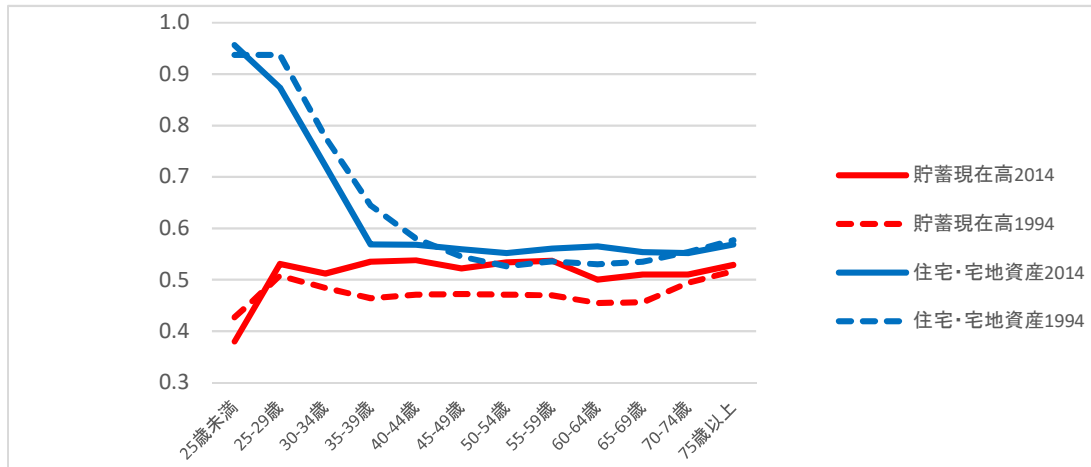
図 16 資産総額の年齢階層別平均対数偏差の推移



(出所) 総務省『平成 26 年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

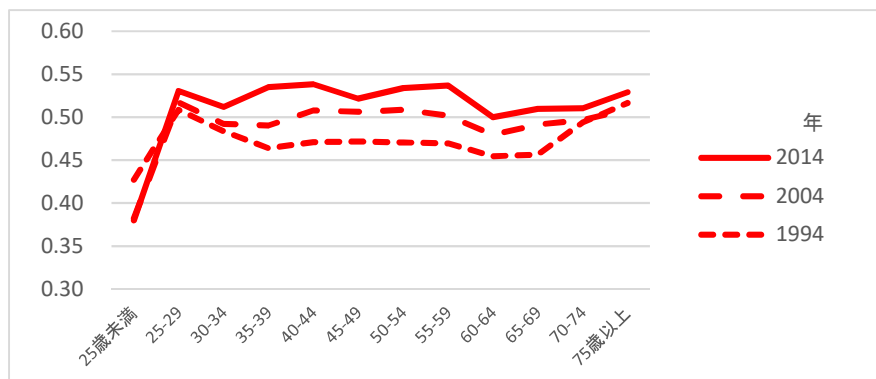
次に、資産種別での資産格差を分析するために、「全消」の集計データを基に、家計の資産総額の大半を占める貯蓄現在高と住宅・宅地資産について、20年間のジニ係数を算出してその推移を見ると図 17 のとおりである。貯蓄現在高は中年層で上昇したことが分かる。住宅・宅地資産は若年層で低下し、中年層から高年層にかけて若干の上昇が見られる。貯蓄現在高について 1994 年、2004 年、2014 年と 10 年おきの年齢階層別ジニ係数をグラフで見ると、図 18 のとおり、この 20 年間に中年層において格差拡大が続いたことがうかがえる。

図 17 貯蓄現在高と住宅・宅地資産の年齢階級別ジニ係数の推移



(出所) 総務省『平成 26 年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

図 18 貯蓄現在高の年齢階層別ジニ係数の推移



(出所) 総務省『平成 26 年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

分析 I で算出したこの 20 年間の年齢階層別、資産種別のジニ係数の増減をまとめたのが表 4 であるが、中年層での資産総額及び貯蓄現在高のジニ係数の大きな上昇がこの表からも確認できる。

表 4 年齢層別・資産種別のジニ係数の増減

	1994年	2014年	増減
<b>資産総額(総世帯)</b>	<b>0.536</b>	<b>0.548</b>	<b>0.012</b>
<b>若年層</b>	<b>0.635</b>	<b>0.593</b>	<b>-0.042</b>
<b>中年層</b>	<b>0.477</b>	<b>0.539</b>	<b>0.062</b>
<b>高年層</b>	<b>0.455</b>	<b>0.478</b>	<b>0.023</b>
<b>貯蓄現在高(総世帯)</b>	<b>0.525</b>	<b>0.563</b>	<b>0.038</b>
<b>住宅・宅地資産(総世帯)</b>	<b>0.612</b>	<b>0.590</b>	<b>-0.022</b>

(出所) 総務省『平成 26 年 全国消費実態調査』の集計データを利用して筆者が算出して作成



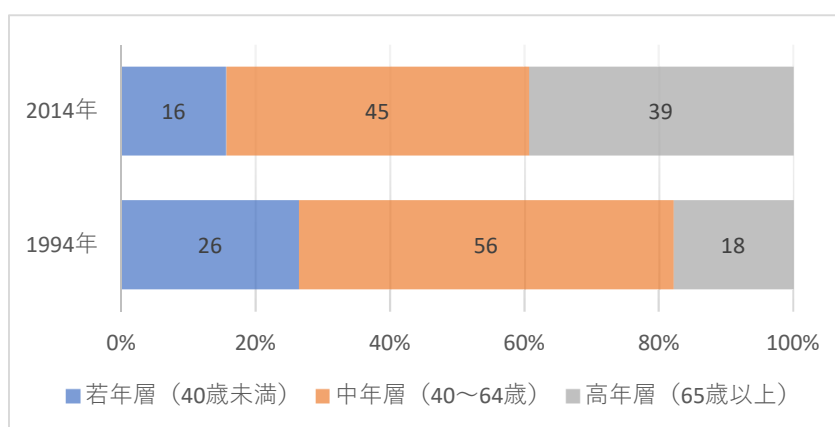
### 4-3. 分析Ⅱ：世帯分布の変化による分析

#### 4-3-1. 分析方法

先の4-2.ではジニ係数などの格差指標の推移による分析をしたが、格差指標は格差を1つの指標にまとめて示すものの、それだけではその背後でどのような現象が生じているのかが分からない。資産格差の変化や動向をより正確に見るには、資産額階級別の世帯分布がどのように変化したかを分析することも必要である。例えば、ジニ係数が上昇した場合、資産額の上位層が増えた結果なのか、資産額の下位層が増えた結果なのか、あるいは両端の層が増えて中間層が減った結果なのかなどということが格差指標の情報からだけでは不明である。このような格差指標の推移の背後にある現象を把握しなければ、問題点の把握や政策の提案に適切に繋げていくことも難しい。

そこで分析Ⅱでは、分析Ⅰを補完する意味も込めて、「全消」において公表されている1994年と2014年の資産総額、貯蓄現在高、住宅・宅地資産および年間収入についての年齢階級別、資産額（年間収入額）階級別の世帯数を使用して、分析Ⅰで行ったように全年齢層及び若年層、中年層、高年層の3つの年齢層に分けて資産額（年間収入）階級別の世帯割合を計算してグラフ化し、1994年から2014年の20年間で、グラフがどう変化したかを分析した。なお、3つの年齢層の全世界帯に占める割合は図19のとおりであり、20年間に若年層と中年層が減って高年層が大きく増えるなどその構成割合の変化にも留意が必要である。また、分析Ⅰで分かったように、中年層で資産総額や貯蓄現在高の格差が特に大きく拡大したことから、分析Ⅱでも中年層の世帯分布の変化に特に注目しながら分析した。

図19 各年齢層の構成割合



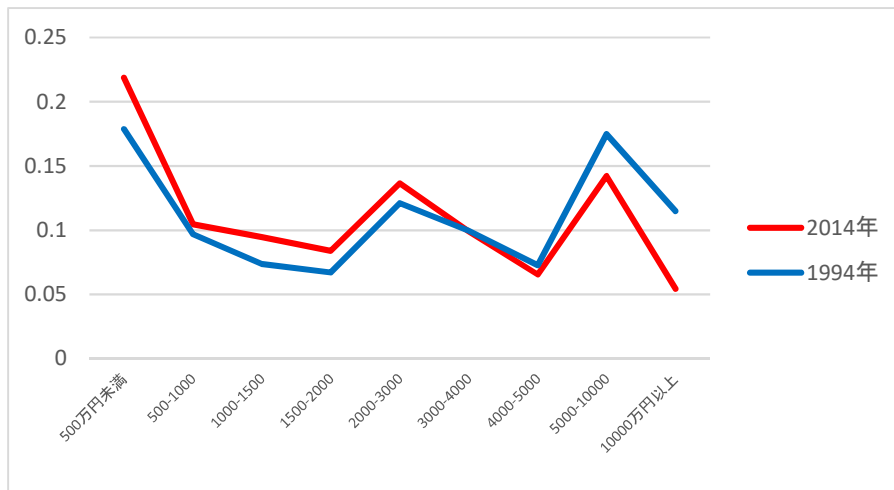
(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査』他より筆者作成

#### 4-3-2. 分析結果

まず資産総額の世帯分布の変化を見ると、図20から分かるように、3000万円以上4000万円未満の階級を境にして、それより低資産の世帯の割合が増え、逆にそれより高資産の世帯の割合が減る「低資産化」(資産面の「貧困化」)の傾向が見られる。先の3-1-1.で所得

(年間収入)において「貧困化」が進んだことを見たが、資産(資産総額)においても同様な「貧困化」が進んだことが分かる。図22で分かるように、特に中年層でこの傾向が顕著に見られ、中年層では2000万円以上3000万円未満の階級を境にして、それより低資産の世帯の割合が増え、逆にそれより高資産の世帯の割合が減る「低資産化」(資産面の「貧困化」)が特に顕著に見られる。また、中年層では500万円未満の階級に属する世帯の割合に注目すると、2014年が1994年の2倍以上の割合となっており、少額の家計資産(資産総額)しか形成できていない中年層がこの20年間に非常に大きく増加していることに注目する必要がある。

図20 資産総額階級別の世帯分布(全世界帯)



(注)縦軸は全体を1とした場合の各階級の構成比(以下の図21から図31まで同じ)

(出所)総務省『全国消費実態調査』の集計データより筆者作成(以下の図21から図31まで同じ)

図21 資産総額階級別の世帯分布(若年層)

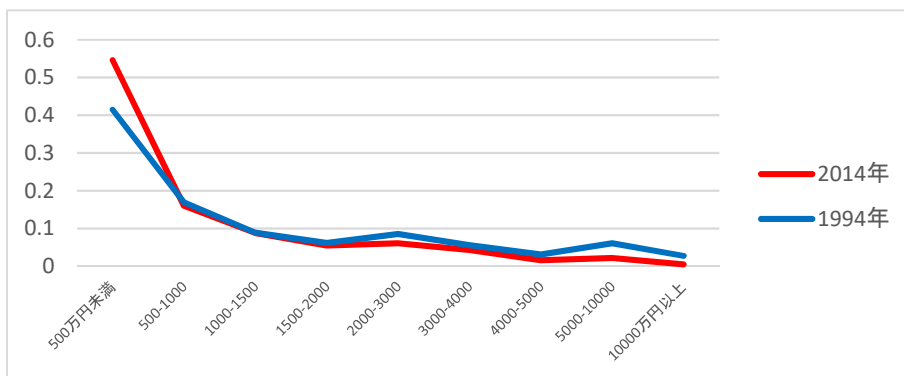


図 22 資産総額階級別の世帯分布（中年層）

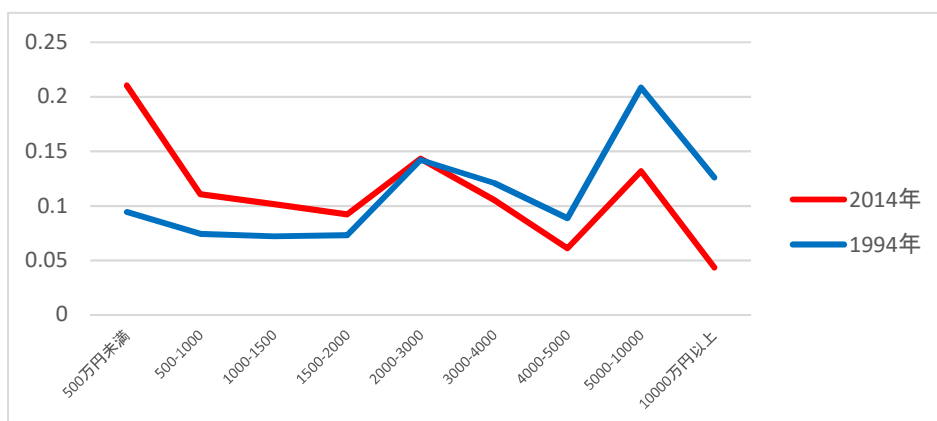
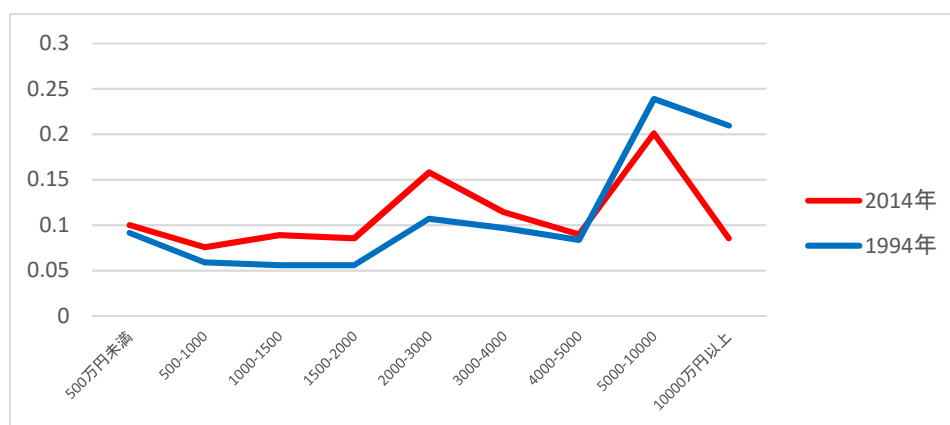


図 23 資産総額階級別の世帯分布（高年層）



次に家計資産のうちの貯蓄現在高の世帯分布の変化を見ると、図 24 から分かるように、中資産の世帯の割合が減り低資産の世帯と高資産の世帯の割合が増える「2極化」の傾向が見られる。特に図 26 から分かるように、中年層でもこの傾向が見られる<sup>19</sup>。中でも貯蓄現在高が 150 万円未満と 3000 万円以上の両端の階級の世帯割合が非常に大きく増加して両極に分化したことが分かる。こうした 2 極化が起こると、平均値に対する散らばりの相対的な大きさを示す格差指標であるジニ係数を大きく上昇させることになり、中年層の貯蓄現在高での 2 極化は、前述の分析 I で見た中年層の貯蓄現在高でジニ係数の特に大きな上昇に繋がったと考えられる。

<sup>19</sup> 小池(2019)は、2002 年以降の金融資産（「家計調査」における貯蓄額）の格差拡大の背景には、保有金融資産が多い上位世帯と少ない下位世帯の両端の割合が増加した 2 極化があることを指摘している。また、小塩（2016）も、「家計調査」の集計データに基づき、貯蓄残高の世帯分布について 2002 年から 2012 年の間に二極分化が進んでおり、特に貯蓄残高が 200 万円を下回る世帯の比率上昇が目立つことを指摘している。

図 24 貯蓄現在高階級別の世帯分布 (全世帯)

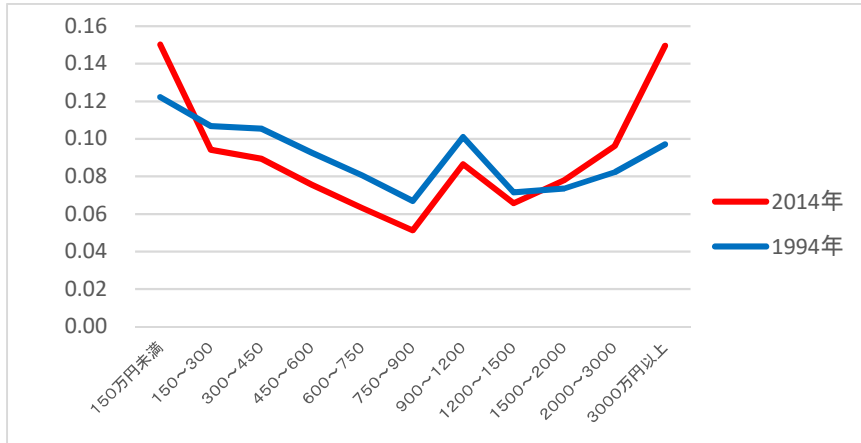


図 25 貯蓄現在高階級別の世帯分布 (若年層)

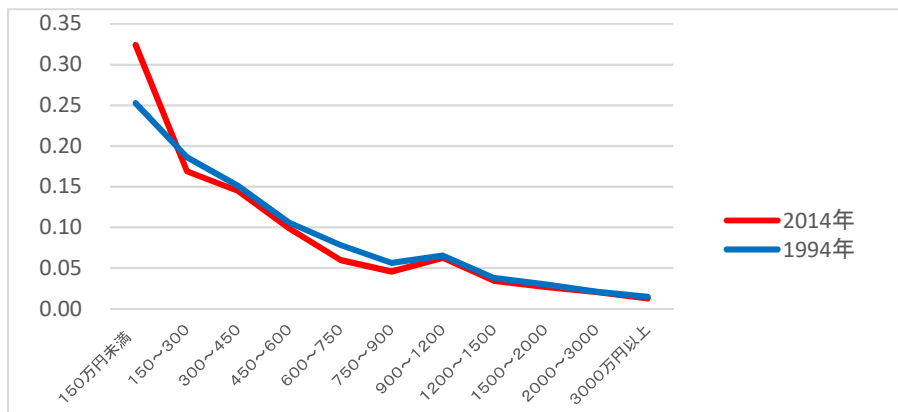


図 26 貯蓄現在高階級別の世帯分布 (中年層)

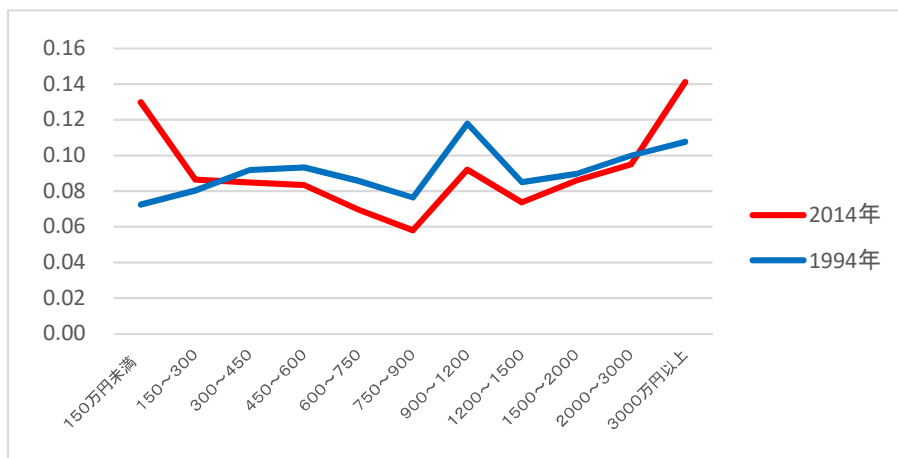
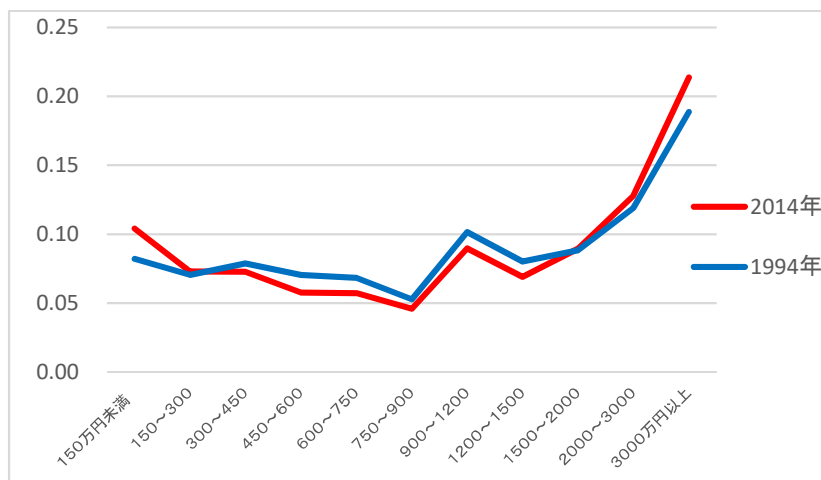
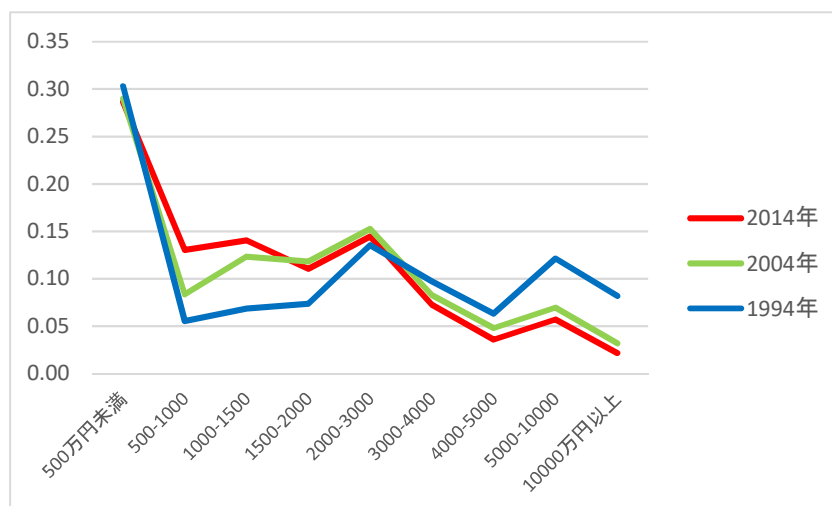


図 27 貯蓄現在高階級別の世帯分布（高年層）



次に家計資産のうち住宅・宅地資産の世帯分布の変化を見ると<sup>20</sup>、図 28 から分かるように、2000 万円以上 3000 万円未満の階級を境にして、それより低資産の世帯の割合が増え、逆にそれより高資産の世帯の割合が減る「低資産化」（資産面の「貧困化」）の傾向が見られる。この傾向は、図 30、図 31 から分かるように、特に中年層と高年層で顕著である。

図 28 住宅・宅地資産階級別の世帯分布（全世帯）



<sup>20</sup> 住宅・宅地資産については、1994 年がバブル経済崩壊直後でその影響を強く受けている可能性が高いので、2004 年の世帯分布も加えて 10 年おきに 20 年間の世帯分布の変化を見た。

図 29 住宅・宅地資産階級別の世帯分布 (若年層)

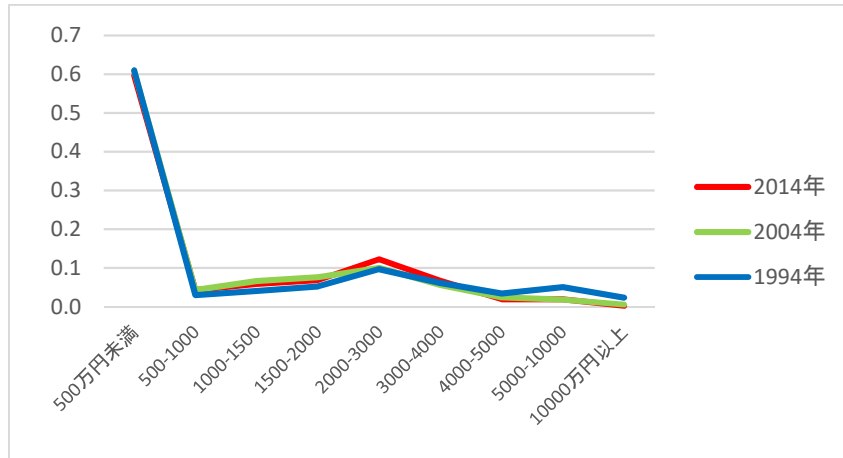


図 30 住宅・宅地資産階級別の世帯分布 (中年層)

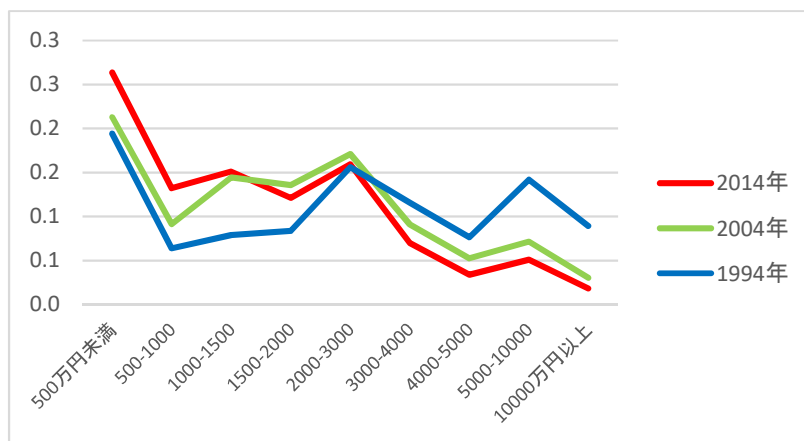
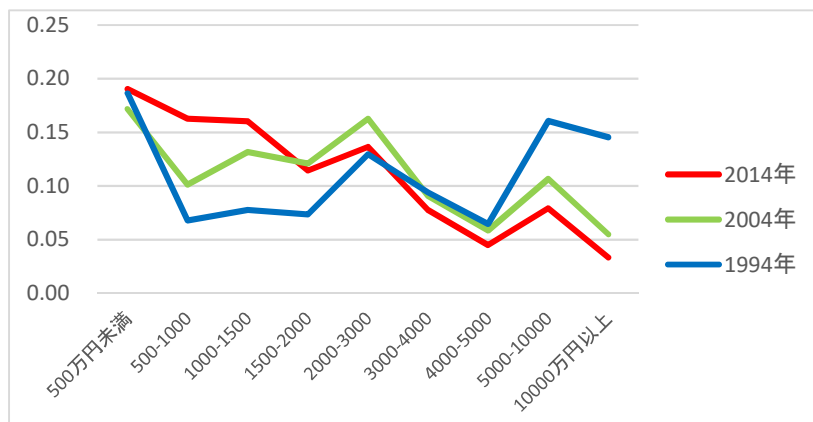


図 31 住宅・宅地資産階級別の世帯分布 (高年層)



分析Ⅱの結果を、分析Ⅰで計測した格差指標（ジニ係数）の変化とともにまとめたのが表5である。中年層を中心とした資産総額での「低資産化」と中年層の貯蓄現在高での「2極化」がポイントであり、分析Ⅰで見た中年層のジニ係数の大きな上昇の背景となっていると考えられる。

表5 年齢層別・資産種別の格差と分布の変化（1994年～2014年）

	若年層	中年層	高年層	全世界
貯蓄現在高		2極化		2極化 【+0.038】
住宅・宅地資産		低資産化	低資産化	低資産化 【-0.022】
資産総額	【-0.042】	低資産化【+0.062】	【+0.023】	低資産化 【+0.012】

（出所）筆者作成

（注）【 】はジニ係数の増減

	ジニ係数が大きく上昇
	ジニ係数が大きく低下

#### 4-4. 分析Ⅲ：格差拡大の要因分解による分析

##### 4-4-1. 分析手法

分析Ⅰ、分析Ⅱで、我が国において1990年代半ばから2010年代半ばまでの20年間に、どのような年齢層で、どのような資産を中心に、資産格差が拡大したかを明らかにしたが、分析Ⅲではそうした資産格差の拡大はどのような要因が考えられるのかを明らかにする。具体的には、この20年間に格差が大きく拡大した40歳以上の中高年層における資産総額と貯蓄現在高について、この20年間の格差指標（平均対数偏差）の拡大分を Mookherjee and Shorrocks（1982）の手法を利用して、年齢階層内効果、年齢階層間効果、人口動態効果の3つの要因に分解する。

ここでの格差指標として平均対数偏差（以下MLDという。）を利用する理由は、MLDは母集団の格差を、母集団をいくつかのグループ別に分けた場合のグループ内の格差とグループ間の格差に分解できる性質を持つからである。例えば、母集団が全部でm個のグループで構成されるとして、第g階層の平均資産額、MLD、全体に占める比率をそれぞれY<sub>g</sub>、MLD<sub>g</sub>、α<sub>g</sub>とすると、

$$MLD = \sum_{g=1}^m \alpha_g \cdot MLD_g + \sum_{g=1}^m \alpha_g \cdot \ln \left( \frac{\bar{Y}}{Y_g} \right) \quad \text{③}$$

と表現することができる。そして、この性質を用いて、Mookherjee and Shorrocks（1982）の手法に基づきMLDの変化について要因分解を行うと、時点0から時点1にかけてのMLDの変化ΔMLDは、



$$\begin{aligned}
 \Delta \text{MLD} = & \sum_{g=1}^m \bar{\alpha}_g \cdot \Delta \text{MLD}_g \\
 & + \sum_{g=1}^m \bar{\alpha}_g \cdot \left\{ \ln \left( \frac{\bar{Y}^{01}}{Y_g^1} \right) - \ln \left( \frac{\bar{Y}^0}{Y_g^0} \right) \right\} \\
 & + \sum_{g=1}^m \overline{\text{MLD}}_g \cdot \Delta \alpha_g \\
 & + \sum_{g=1}^m \ln \left( \frac{\bar{Y}}{Y_g} \right) \cdot \Delta \alpha_g \\
 & + \ln \left( \frac{\bar{Y}^1}{\bar{Y}^{01}} \right) \tag{4}
 \end{aligned}$$

と表される。ここで、母集団を  $m$  個の年齢階層に区分した場合、

$$\bar{Y}^{01} = \sum_{g=1}^m \alpha_g^0 \cdot Y_g^1$$

は、年齢構成を時点 0 で固定した上での時点 1 における平均資産額を表し、式中のバーは、それぞれの値の時点 0 及び時点 1 における平均値を表す。そうすると、④式における右辺第 1 項は、同一年齢階層内部の格差変化による全体の格差変化への寄与度（年齢階層内効果）を意味し、右辺第 2 項は、異なる年齢階層間の格差変化による全体の格差変化への寄与度（年齢階層間効果）を意味し、右辺の残り 3 つの項の合計は、時点 0 における格差を固定したとして、人口構成の変化による全体の格差変化への寄与度（人口動態効果）を意味する。

本稿では、「全消」で公表されている集計データを利用して、分析 I で行ったように独自の計算方法で MLD を算出した上で、1994 年から 2014 年にかけての 20 年間で資産格差が拡大した資産総額(40 歳以上の世帯)、特に格差拡大が大きかった貯蓄現在高 (40 歳以上の世帯) 及び所得面との対比を見る上で年間収入 (40 歳以上の世帯) の 3 つについて、④式の右辺各項の値を計算することにより要因分解を行った<sup>21</sup>。

我が国における所得格差についてこの手法を使って分析した先行研究として小塩 (2005) があり、1983 年から 1998 年の所得格差拡大の要因として当初所得で 56.1 %、再分配所得で 57.0%が人口動態効果によることを明らかにしている。しかし、資産格差についてこの

<sup>21</sup> 我が国の所得格差について、この Mookherjee and Shorrocks(1982)の手法を使って分析した先行研究は、小塩 (2005)、小塩 (2010) などがあるが、資産格差についてこの手法を使って要因分解をしている先行研究は、管見のかぎり見当たらない。

手法での格差拡大の要因分解の分析をした先行研究は見当たらず、ここでの分析Ⅲによって資産においても格差拡大の主因として(所得の場合のように)人口高齢化が考えられるのか否かの論点の検証が初めて可能となるなど、これまでの先行研究にはなかった有用な分析結果を提供することができる。

#### 4-4-2. 分析結果

我が国のこの20年間の資産格差の拡大について、Mookherjee and Shorrocks(1982)の手法で要因分解した結果が表6、図32である。これらから、資産総額、貯蓄現在高とも格差拡大の要因として年齢階層内効果がそれぞれ67% (0.043/0.064)、89% (0.160/0.180)と大きな割合(寄与率)を占めており、逆に人口動態効果はそれぞれ20% (0.013/0.064)、7% (0.013/0.180)と僅かな割合(寄与率)にすぎないことが分かる。特に分析Ⅰの結果で大きな格差拡大を確認した貯蓄現在高では、その拡大分のほとんどを年齢階層内効果が占めていることに注目する必要がある<sup>22</sup>。

一方、年間収入については、所得格差の主な原因は人口高齢化によるものと論議されてきたように、この20年間でもやはり人口動態効果(人口高齢化等)の寄与率が最大であることが分かる。ただし、年齢階層間効果(格差縮小効果)もそれに次いで大きく、人口動態効果による格差拡大をかなり相殺している。

資産(資産総額)と所得(年間収入)とでは、このようにその格差拡大に対する人口動態効果の寄与度が対照的に異なるが、その原因は、これらの1994年の年齢階層別MLDのグラフを示した図33からも説明できる。すなわち、年間収入は年齢に比例してMLDが高くなるのに対し、資産総額は30歳代から60歳代までは年齢とともにMLDが低下し70歳代から上昇に転じるものの40歳以上の中高年層全体の中で見れば年間収入のように年齢とともに上昇しているわけではない。したがって、人口高齢化によって高齢者の割合が増加しても、それに伴う資産総額のMLDの増加分は僅かなものなので、資産格差と所得格差における人口動態効果は対照的な差となって現れたと考えられる。

この分析Ⅲの結果から、家計の資産総額や貯蓄現在高の格差の拡大要因は、所得格差とは対照的に、人口高齢化によるものではなく、主に年齢階層内効果によるものであることが明らかとなった。特に貯蓄現在高では、その格差拡大のほとんどが年齢階層内効果によるものである。そして、資産格差については、所得格差について論ぜられたような「見せかけの」格差拡大ではなく、同一年齢階層内での「実質的な」格差拡大であったことが、分析結果から明らかとなったもう一つの注目すべきポイントである。

---

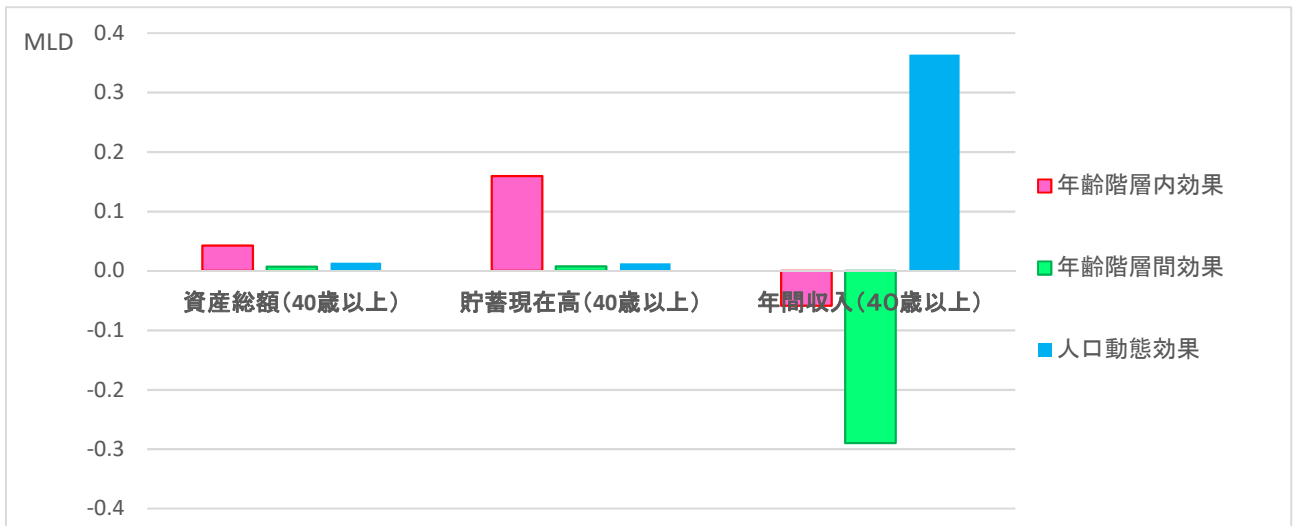
<sup>22</sup> このことは、分析Ⅱにおいて貯蓄現在高の中高年層の世帯分布の変化に明らかな「2極化」が見られたことと整合的である。

表6 格差拡大の要因分解結果

	資産総額(40歳以上)	貯蓄現在高(40歳以上)	年間収入(40歳以上)
年齢階層内効果	0.043	0.160	-0.059
年齢階層間効果	0.007	0.008	-0.290
人口動態効果	0.013	0.013	0.364
$\Delta$ MLD(2014年-1994年)	0.064	0.180	0.016

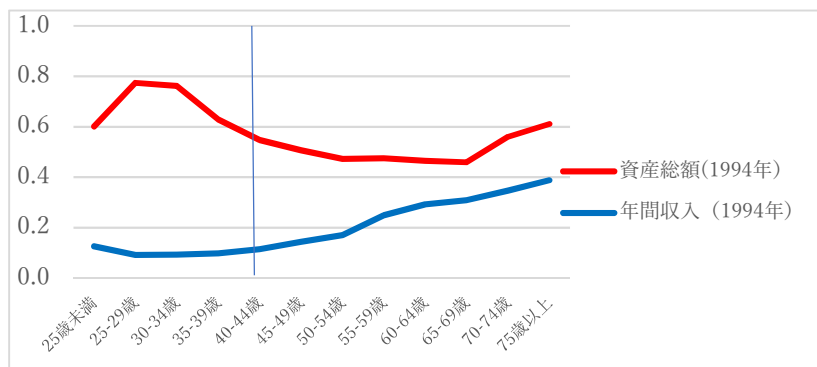
(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

図32 格差拡大の要因分解結果の比較



(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

図33 資産総額と年間収入の年齢階層別 MLD の比較



(出所) 総務省『平成26年 全国消費実態調査』他の集計データを利用して筆者が算出して作成

#### 4-5. 分析結果（総括）と推論

##### 4-5-1. 分析結果（総括）

前述の3つの分析結果から、我が国におけるこの20年間の資産格差について、以下のことが明らかになった。第一に、格差指標の推移の分析（分析Ⅰ）では、資産総額の格差は全世帯ではほぼ横ばいで推移したが、中年層では大幅な格差拡大が続くとともに、特に中年層での貯蓄現在高で顕著な格差拡大が続いたことである。第二に、資産額等の階級別世帯分布の変化の分析（分析Ⅱ）では、資産総額では低資産の世帯の割合が増え高資産の世帯の割合が減る「低資産化」（資産面の「貧困化」）が進むとともに、格差拡大の大きかった貯蓄現在高では中年層を中心に低資産の世帯と高資産の世帯の両端の割合が増える「2極化」が進んだことである。第三に、格差拡大の要因分解（分析Ⅲ）では、資産総額及び格差拡大の大きかった貯蓄現在高の格差拡大は、いずれも主に同じ年齢層内での格差拡大によるものであり、所得格差に見られたような人口高齢化による「見せかけの」ものではなかったことである。

##### 4-5-2. 分析結果からの推論

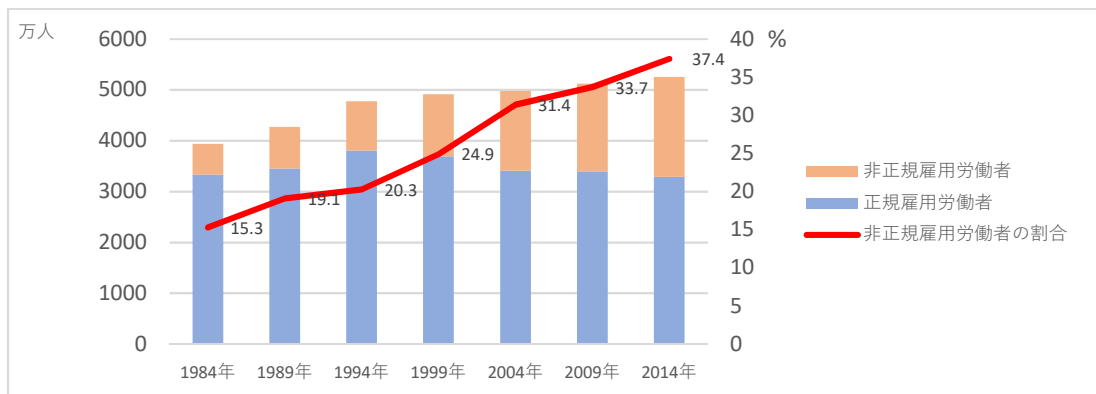
我が国においてこの20年間に、どのようなことが原因や背景となって、3つの分析の結果で明らかとなったような格差拡大の実態が生じたかについて考察していくと、次のような二つの推論ができる。

第一に、中年層の中で所得格差（資産蓄積力の差）が特に大きくなり資産形成面での格差が拡大したのではないかということである。1990年代半ばから2010年代半ばにかけての中年層は、就職氷河期や非正規雇用労働者が急増した時代を生きてきた世代を含む。この世代は、就職期以来、不安定で厳しい就職・所得環境に置かれた世代であり、同じ年齢層内での所得格差が他の年齢層以上に拡大し、それが資産蓄積力の格差を大きくして資産形成面での格差の拡大に繋がった可能性が考えられる。図34は非正規雇用労働者数の1984年から2014年までの推移であるが、1994年から2014年までの20年間に非正規雇用労働者数の労働者全体に占める割合は20.3%から37.4%へと大きく上昇したことが分かる。加えて、図35から分かるように、正社員・正職員とそれ以外の非正規雇用労働者の間の賃金格差も歴然としており、特に中年層その中でも40歳代、50歳代で大きな賃金格差となっている。この結果、中年層の中での所得格差の拡大をもたらし、それが資産蓄積力の格差となり、資産形成面での格差拡大に繋がった可能性が考えられる。3つの分析で明らかになったことから、こうした非正規雇用労働者の実態が中年層の中での所得格差の拡大を通じて、中年層の中での資産格差の拡大の一因となったのではないかと推論される。

第二に、親世代からの遺産相続・贈与によって中年層の中での資産保有額の格差がさらに拡大したのではないかということである。資産格差が最も大きく拡大した中年層は、親世代

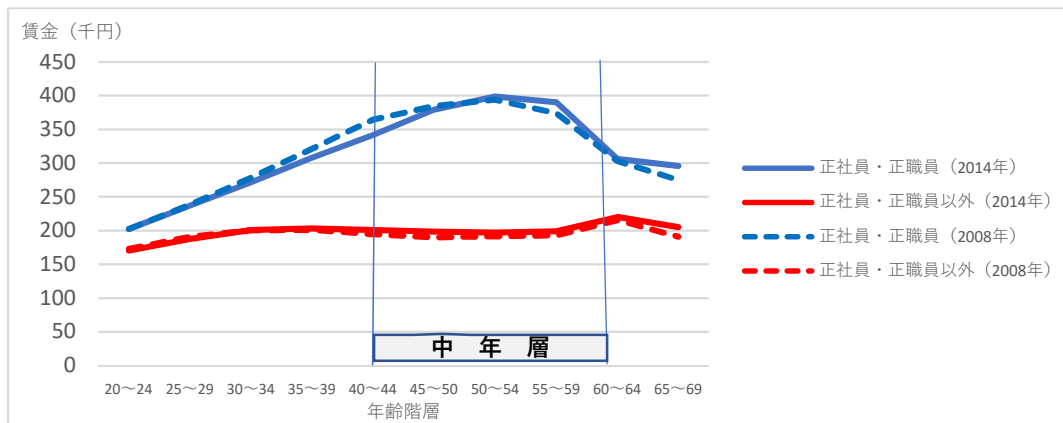
からの遺産相続や贈与を受けることが最も多い年齢層でもある<sup>23</sup>。そして遺産相続と資産格差の関係についての先行研究の多くが、遺産相続が世帯における保有資産の大きな割合を占めることを指摘するとともに、遺産相続が資産格差を拡大していることを示唆している<sup>24</sup>。遺産相続と資産格差の関係については、データの制約等から確定的な結果は出ていないものの、中年層での資産格差の拡大の一因に遺産相続があったのではないかと推論される。

図 34 非正規雇用労働者数とその割合の推移



(出所) 総務省『労働力調査』より作成された厚生労働省資料(「非正規雇用」の現状と課題: <https://www.mhlw.go.jp/content/000679689.pdf>)を基に筆者作成

図 35 正社員・正職員とそれ以外との賃金格差



(出所) 厚生労働省『平成20年 賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況』より筆者作成

<sup>23</sup> 財務省の税制調査会(第25回総会)の説明資料(2015年10月27日)によると、被相続人の死亡時の年齢は80歳代が最も多く、相続人の年齢は50歳代が最も多いとされている。

<sup>24</sup> Tachibanaki and Takata (1994)、鹿又(2001)、堀・濱秋・前田・村田(2010)など

## 5. 分析結果から導かれる問題と政策提案

### 5-1. 分析結果から導かれる問題

我が国においては、前述のように資産に関するデータの入手が難しいという制約もあって、資産格差に関する掘り下げた研究の蓄積が少ない。資産格差の実態や格差拡大要因を明らかにして、問題点やその対策等について踏み込んだ考察をするには、さらなる分析や研究の蓄積が必要である。そうした制約はあるものの、これまでの分析結果から、今後の我が国において次のような問題が惹起されることが考えられる。

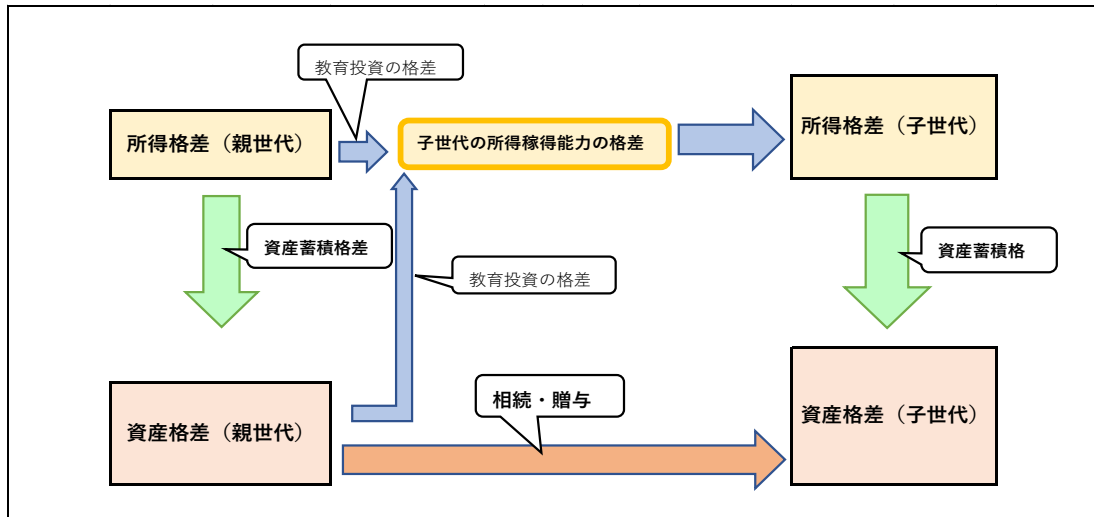
第一は、中年層での資産格差の拡大や「低資産化」の進行は、今後、少額の資産しか形成（蓄積）できなかった高齢層の増加をもたらすことである。2019年に金融庁が、会社を定年退職した後95歳まで生きるには夫婦で約2000万円の金融資産が必要になるという試算を公表して、社会に大きな波紋が広がったのは記憶に新しいところであるが、老後に備えた十分な資産蓄積ができていない高齢者の今後の増加は、深刻な社会問題になってくることが考えられる。また、こうした資産の形成（蓄積）が少ない世帯が増加していくことは、失業や病気などのリスクに脆弱な世帯が増加していくことであり、社会の安定の観点からも大きな社会問題となると考えられる。

第二は、中年層の中での資産格差の拡大は、その子ども（次世代）への教育投資の格差拡大を通じて、次世代に経済格差を移転（継承）することにより、次世代における「機会の平等」を大きく損ねかねないことである。先の3-2-3.で述べたように、資産格差は遺産相続・贈与を通じて次世代に資産格差を直接的に移転させることが先行研究でも指摘されているが、それに加えて、親の資産格差が子どもへの教育投資（人的投資）の格差を通して次世代に所得格差・資産格差を間接的に移転させる可能性も十分考えられる。すなわち、教育を子どもの人的資本への投資として捉え、蓄積された人的資本によって子どもの将来の所得水準が上昇するという考え方に基けば、親がその資産を使って子どもの教育に投資する場合もまた世代間の所得移転をもたらす役割を持ち<sup>25</sup>、親の資産格差が子どもの所得格差・資産格差として間接的に世代間移転すると考えられる。したがって、親世代の資産格差は図36のように遺産相続・贈与という直接的なルートとは別に、子ども（次世代）への教育投資という間接的なルートでも世代間移転されることが考えられる。特に中年層は、その子ども（次世代）に大学等の高等教育を受けさせるか否かといった問題に直接関わる年齢層であり、中年層の間での資産格差の拡大は、子ども（次世代）へのこのような教育投資の格差を通じて、結果として子ども（次世代）に所得格差、資産格差を移転（継承）させる可能性が高い。中年層で顕著に見られた「低資産化」（資産面での「貧困化」）の進行は、十分な教育投資を受けることが困難になる子ども（次世代）が増えることに繋がる可能性が高いと考えられる。また、我が国では、教育費の家計負担が大きく、教育投資の格差が次世代への

<sup>25</sup> 教育を通じた親から子どもへの世代間所得移転に関する実証分析は、樋口（1992）など国内外のデータを使用したものがなされている。

格差移転に繋がりやすい点も無視できない。こうした格差の世代間移転（継承）は、子ども（次世代）にとっては、人生のいわばスタートラインで教育機会、就業機会などの「機会の平等」が大きく損われることになり、公正の観点からも重大な社会問題となることが考えられる。

図 36 経済格差を世代間移転させる経路



(出所) 筆者作成

## 5-2. 政策提案

5-1. で指摘した二つの問題に対する対策として、今後次のような政策や制度の見直しが必要になると考えられる。

### 5-2-1. 低資産世帯の資産形成の支援

#### (1) 就職・雇用面での支援

分析対象とした 1990 年代半ばから 2010 年代半ばの 20 年間における中年層は、バブル経済崩壊後の不況期や就職氷河期に重なって就職機会に恵まれず、非正規労働を余儀なくされるなど厳しい就職・雇用環境にあった世代を含む。我が国では従来から、大学卒業時の新卒採用が優先される慣行が強く、大学卒業時の就職に失敗してしまうと、その後も正規職員としての就職ができないまま低賃金で不安定な非正規雇用を不本意ながら続けざるを得ないことが多い。その結果、これらの人々は、中年期を通して資産形成が大きく遅れる可能性が高い。この問題の解決は民間企業や市場に委ねても難しいと考えられるため、政府が所得格差の拡大を防いで、資産形成が大きく遅れることのないように就職・雇用面で支援することが必要となると思われる。

そのための短期的な支援策として、まずはこうした世代をターゲットにした直接的な支援が考えられる。最近の例として、政府が 2019 年度から 2021 年度の 3 年間で 650 億円を



上回る財源を確保して集中支援をする「就職氷河期世代支援プログラム」がある。これは、きめ細かな就職相談体制の確立、教育訓練・リカレント教育の確立など、相談・教育訓練から就職まで切れ目のない支援により、就職氷河期世代の正規雇用を30万人増やす取り組みである。さらに国、地方公共団体では就職氷河期世代の人々を対象にした職員採用試験を実施して直接に正規雇用化を図っている。最近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、就職氷河期と同じような就職・雇用面での大きなダメージが生じる事態になれば、こうした直接的な支援策が必要になってくると思われる。

一方、より長期的な支援策として、欧米諸国のように新卒一括採用から年間を通じて採用する通年採用への移行が考えられる。現在のような大学卒業時の新卒重視だと、リーマンショックの時のように、その時の景気状況によって、就職とその後の長期にわたる就業雇用に大きなダメージを受けることになりかねないことを考えると、通年採用への移行についても検討する必要があると思われる。

## (2) 税制による低資産世帯への支援

低資産世帯の資産形成を促進するためには、税制による支援も検討する必要があると考えられる。税制による資産形成の促進としては、2014年からNISA(少額投資非課税制度)、2018年からはつみたてNISA、2016年からはiDeCo(個人型確定拠出年金)などが既にスタートしており、順調に利用者が増加してはいるものの、まだその利用は一部の世帯にとどまっており、特に本稿で問題となっているような資産形成が不足している低資産世帯、低所得世帯へ普及させていくためのさらなる工夫や充実が必要になると考える。

また、資産形成が不足している根本には、所得水準が低いことが考えられるため、低資産世帯の資産形成を支援するためには、低所得世帯を支援するような税制も重要になる。その一つとして考えられるのが「給付付き税額控除制度」である。これは、確定申告をして課税されるべき税額より税額控除額の方が多ければその差額を給付する制度であり、欧米諸国では低所得者への所得再分配の手段として既に導入されている国もある。今後この制度を我が国で導入する場合、執行面での問題、既存の制度との整合性の問題、所得を基準とするため資産のある人にも給付される可能性があるなどの課題もあるが、税制による低所得資産世帯への経済的支援策の一つとして、今後の導入について検討する必要があると考えられる<sup>26</sup>。

### 5-2-2. 教育投資を十分に受けられない次世代への支援

人生のスタートラインに立つ子ども(次世代)に対して、「機会の不平等」を是正していくことは重要であり、親世代の資産や所得の多寡にかかわらず、次世代の教育機会や就職機

---

<sup>26</sup> 「給付付き税額控除制度」が所得再分配の観点で持つ望ましい効果や制度導入上の問題点等については、田近・八塩(2006)に詳しい。

会が保障されるような政策を進めることが必要であると考えられる<sup>27</sup>。そのためには高等教育や職業教育の公費負担とともに奨学金制度(特に給付型奨学金制度)の拡充などにより、親の資産や所得が少ない子どもに対しても教育投資が十分に受けられるように支援していく政策が求められる。

こうした観点から、2020年4月から若者が経済的な理由で学び続けることをあきらめずに済むよう、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などの授業料等の減免と給付型奨学金による新しい就学支援制度などが始まったところである。今後こうした政策をさらに充実強化して、次世代の子どもたちに十分な教育投資が確保できるようにする必要があると思われる。

なお、2013年度税制改正において教育資金贈与の非課税制度が導入されたが、この制度は、2013年4月1日から2021年3月31日までの間に30歳未満の子や孫等の教育資金に充てるために、その祖父母等が一括して贈与した金銭等について1,500万円まで贈与税を非課税とするものである。この非課税制度は、経済格差の世代間の移転(継承)の有力な防止策である相続税・贈与税を弱体化させるものであり、特にその対象を教育資金とすることは、教育投資を通じて、祖父母の世代の経済格差を孫の世代に継承させるもので、その弊害は極めて大きいと考えざるを得ない。政府は現在この非課税制度を2年間延長する予定であるが、むしろ早急にこの制度の廃止に向けて検討すべきである<sup>28</sup>。

### 5-2-3. 所得税、相続税等の累進性強化

所得格差や遺産相続・贈与が資産格差の拡大要因として、中年層を中心に資産格差を拡大させて先の5-1.で述べたような問題を惹起するのであれば、所得税、相続税、贈与税<sup>29</sup>などの累進性の強化を柱とする税制の見直しも重要となる<sup>30</sup>。我が国における戦後の累進的な所得税、相続税の存在が戦後の我が国の所得、資産の集中を防いできた可能性が高いことを

<sup>27</sup> アトキンソン(2015)は、成人時点で全員に資本給付(最低限相続)をすべきという大胆な提案をしている。

<sup>28</sup> 國枝(2019)は、教育資金贈与の非課税制度は、景気刺激効果は非常に限定的と考えられるのに対し、経済格差の世代間の継承の問題をより悪化させる政策であり、早急に廃止ないし圧縮の検討が行われるのが望ましいと指摘している。

<sup>29</sup> 贈与税は、相続税の存在を前提に、生前贈与による相続税の回避を防ぐことを主目的として、生前の贈与によって財産を取得した者に課税し、相続税を補完する役割があり、世代間移転への税制の影響を考える際には、相続税のみならず生前贈与に課される贈与税についても併せて考慮する必要がある。

<sup>30</sup> ピケティ(2014)は、資産格差そのものの拡大に直接歯止めをかけるために累進資産課税の導入を提唱し、自国だけでの資産課税の実施では金融資産が他国に逃げ出すために各国が協調した世界的な資産課税が必要としている。

指摘している先行研究もあり<sup>31</sup>、1980年代以降累進性の緩和が進んだ個人所得税や相続税などの累進性の強化（復活）、再分配機能の回復と強化に向けた見直しを検討する必要があると考えられる。

## 6. まとめと今後の課題

本稿で行った1990年代半ばから2010年代半ばにかけての20年間の我が国における資産格差についての分析から、中年層における顕著な格差拡大が明らかとなった。そして、その格差拡大の背景には、低資産の世帯の割合が増えて高資産の世帯の割合が減る「低資産化」（資産面の「貧困化」）と言うべき実態があることも明らかとなった。さらに、こうした中年層を中心とした資産格差の拡大は、所得格差の場合のように人口高齢化などによる「見せかけ」のものではなく、同一年齢層内での格差の拡大という「実質的な」格差拡大であることも分かった。

これらの分析結果から、中年期に少額の資産しか形成（蓄積）できなかった高齢者の増加の問題や教育投資の格差拡大による次世代の「機会の平等」を損なうという問題が今後惹き起こされることが考えられ、これらの問題に対する政策が重要になると思われる。

今後は、資産格差が世代間移転によって次世代の「機会の平等」を損なったり、格差を固定化したり、社会の安定を阻害するような状況に向かって進んでいないかなどを明らかにするための分析や研究の蓄積が益々重要になってくると考えられる。同時に、資産格差のもたらす問題とそれに対する有効な対策（税制、社会保障制度、労働政策など）を提示していくためにも、資産格差に関する掘り下げた分析と研究の蓄積が益々重要になってくると思われる。

そのための重要な課題の一つとして、個票データへのアクセスの問題が挙げられる。本研究でも本来は個票データを使用して分析すべきところを、その入手が困難なため公表されている集計データの利用で対処せざるを得なかった。海外での研究では個票データが使用されており、我が国においても資産格差の更なる実態解明のためには個票データによる分析が不可欠である。今後は、資産格差の実態や動向、格差拡大の経路や要因、格差の世代間移転の実態や動向などについて掘り下げた分析や研究をより活発に進めることができるよう、こうした個票データや長期にわたるパネルデータなどのデータの蓄積とその利用に関する仕組みや環境を、さらに充実していくことが重要な課題になると考える。

---

<sup>31</sup> 國枝（2019）は、我が国においては、シャープ勧告により累進的な所得税、相続税が戦後の税制の基本的な枠組みとされ、1987年～1988年に行われた抜本的税制改革の直前の時点では、所得税の最高税率は70%、相続税の最高税率は75%だったことを指摘し、戦後の累進的な所得税、相続税の存在が戦後の我が国の所得、資産の集中を防いできた可能性が高いことを指摘している。

引用文献

- 大竹文雄 (1994)「1980年代の所得・資産分配」、*The Economic Studies Quarterly*, Vol.45, No.5, pp.385-402。
- 大竹文雄 (2005)『日本の不平等』日本経済新聞社。
- 大竹文雄・小原美紀 (2010)「所得格差」、樋口美雄編『労働市場と所得分配』慶應義塾大学出版会、pp.255-285。
- 小塩隆士 (2005)『人口減少時代の社会保障改革』日本経済新聞社。
- 小塩隆士 (2010)『再分配の厚生分析』日本評論社。
- 小塩隆士 (2016)「第3章 アベノミクス前後の我が国の格差の現状と評価」、東京財団編『政策提言－税と社会保障のグランドデザインを－』2016.6 pp.17-24。
- 國枝繁樹 (2019)「少子高齢化社会における相続税制のあり方」、『季刊 個人金融』2019年春、pp.56-65。
- 小池拓自 (2019)「家計資産の現状とその格差－近年の動向と主要国との比較－」、『レファレンス』827号、国立国会図書館、pp.1-28。
- 厚生労働省 (1981)『昭和56年 所得再分配調査結果概要』
- (1990)『平成2年 所得再分配調査結果』
- (2002)『平成14年 所得再分配調査報告書』
- (2009)『平成20年 賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況』
- (2014)『平成26年 所得再分配調査報告書』
- (2017)『平成29年 所得再分配調査報告書』
- 鹿又伸夫 (2001)『機会と結果の不平等－世代間移動と所得・資産格差－』ミネルヴァ書房、pp.112-149。
- 菅 史彦 (2020)「第4章 税・社会保障制度による世代間所得再分配が「格差」に与える影響」、濱秋純哉編『少子高齢化社会における世代間移転と家族』日本評論社。
- 総務省 (1994)『平成6年 全国消費実態調査』
- (1999)『平成11年 全国消費実態調査』
- (2004)『平成16年 全国消費実態調査』
- (2009)『平成21年 全国消費実態調査』
- (2014)『平成26年 全国消費実態調査』
- (2014)『家計調査報告(貯蓄・負債編)平成26年(2014年)平均結果速報(二人以上の世帯)』
- 高山憲之 (1992)「第1章 家計の実物資産と金融資産」、高山憲之編著『ストック・エコノミー－資産形成と貯蓄・年金の経済分析－』東洋経済新報社。
- 高山憲之・有田富美子 (1994)「家計資産の分配とその変遷」、石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会。
- 高山憲之・有田富美子 (1996)『貯蓄と資産形成－家計のマイクロデータ分析－』岩波書店。

- 田近栄治・八塩裕之 (2006)「税制を通じた所得再分配 所得控除にかわる税額控除の活用」、小塩隆士・府川哲夫・田近栄治編『日本の所得分配—格差拡大と政策の役割—』東京大学出版会、pp.85-110。
- 橘木俊詔 (1998)『日本の経済格差—所得と資産から考える—』岩波書店。
- 樋口美雄 (1992)「教育を通じた世代間所得移転」、『日本経済研究』22、pp.137-165。
- 堀雅博・濱秋純哉・前田佐恵子・村田啓子 (2010)「遺産相続、学歴及び退職金の決定要因に関する実証分析」、ESRI Discussion Paper Series No.254。
- 松浦克巳・橘木俊詔 (1993)「日本の資産の不平等度の要因分解—土地保有の有無による2つの階層分化—」郵政研究所ディスカッションペーパー、9月、No.1993-23。
- 森口千晶 (2017)「日本は「格差社会」になったか—比較経済史にみる日本の所得格差—」Discussion Paper Series A No.666 Institute of Economic Research Hitotsubashi University
- アトキンソン・A・B (2015)『21世紀の不平等』山形浩生・森本正史 訳、東洋経済新報社。
- スティグリッツ・J・E (2020)『スティグリッツ PROGRESSIVE CAPITALISM』山田美明 訳、東洋経済新報社。
- ピケティ・T (2014)『21世紀の資本』山形浩生・守岡桜・森本正史 訳、みすず書房。
- ホリオカ・C・Y (2008)「遺産と格差」、『季刊 社会保障研究』Vol.44、No.3、pp.307-315。
- Barthold,T.A. and T.Ito (1991)“Bequest Taxes and Accumulation of Household Wealth:U.S-Japan Comparison,”NBER Working Paper Series,No.3692.
- Chen,Chau-Nan,Tien-Wang Tsaur,and Tong-Shieng Rhai (1982) “The Gini coefficient and negative Income,” Oxford Economic Papers,34(3):pp.473-478.
- Kitao,S. and Yamada,T (2019) “ Dimensions of Inequality in Japan:Distributions of Earnings,Income and Wealth between 1984 and 2014,”RIETI Discussion Paper Series 19-E-034.
- Kotlikoff,L.J. and L.H.Summers (1981) “ The Role of Intergenerational Transfers in Aggregate Capital Accumulation ,” *Journal of Political Economy*,Vol.89,No.4.
- Mookherjee,D. and A.F.Shorrocks (1982) “A decomposition analysis of the trend in UK income inequality,” *The Economic Journal*,92,pp.886-901.
- Tachibanaki,T. and Takata,S (1994) “Bequests and Asset Distribution :Human Capital investment and Intergenerational Wealth Transfers,” in Tachibanaki,T.(ed.),Savings and Bequests,The University of Michigan Press.